かのや男女共同参画プラン

鹿屋市男女共同参画 実施計画

平成30年度実績報告

令和元年度

鹿 屋 市

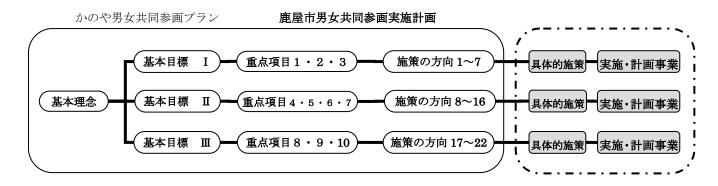
はじめに

鹿屋市では、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「かのや男女共同参画プラン」(計画期間:平成21年度から平成30年度)を策定し、様々な事業等に取り組んでいます。令和元年度からは、「第2次鹿屋市男女共同参画基本計画」へ引き継がれています。

本実施計画は、プランに基づく事業等の実績について、市民の皆様に毎年度公表しているものです。

令和元年8月

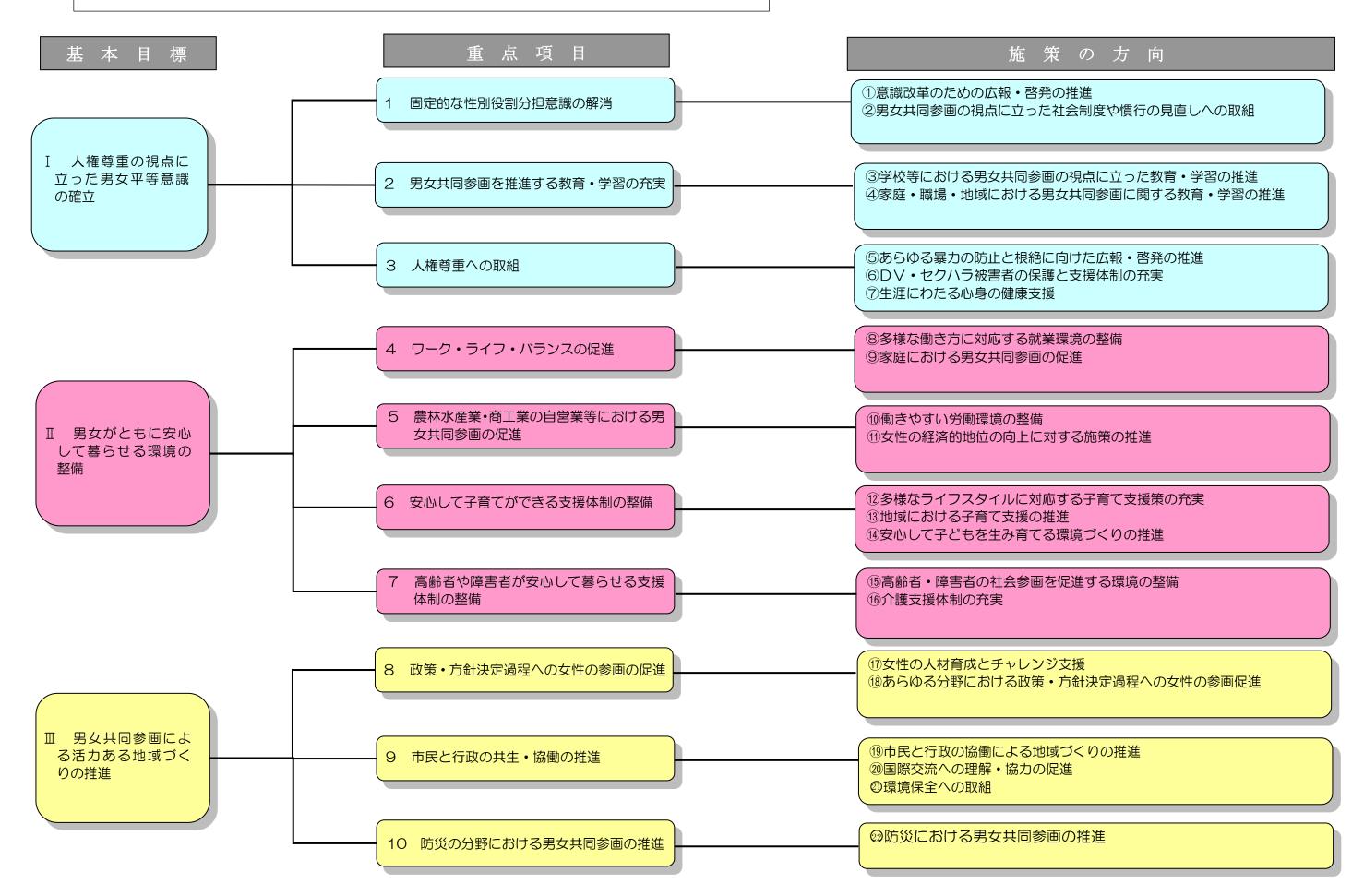
【関連図】



基本理念

『男女がお互いに認め合い、ともに創り・育てるまちをめざします』

かのや男女共同参画プラン体系表



目 次

基本目標 I 人	権尊重の視点に立った男女平等意識の確立
重点項目1	固定的な性別役割分担意識の解消・・・・・・・・・・・ 2~3
1. 意	識改革のための広報・啓発の推進
2. 男	女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直しへの取組
重点項目2	男女共同参画を推進する教育・学習の充実・・・・・・・・ $3\sim5$
3. 学	校等における男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
4. 家	庭・職場・地域における男女共同参画に関する教育・学習の推進
重点項目3	人権尊重への取組・・・・・・・・・・・・・・ $5\sim13$
5. あ	らゆる暴力の防止と根絶に向けた広報・啓発の推進
6. D	V・セクハラ被害者の保護と支援体制の充実
7. 生	涯にわたる心身の健康支援
基本目標Ⅱ 男	<u>女がともに安心して暮らせる環境の整備</u>
重点項目4	ワーク・ライフ・バランスの促進・・・・・・・・・ $15\sim17$
8. 多	様な働き方に対応する就業環境の整備
9. 家	庭における男女共同参画の促進
重点項目5	農林水産業・商工業の自営業等における男女共同参画の促進・・・・17~19
10. 働	きやすい労働環境の整備
11. 女	性の経済的地位の向上に対する施策の推進

重点項目	6 安心して子育てができる支援体制の整備・・・・・・・・・・19~25
12.	多様なライフスタイルに対応する子育て支援策の充実
13.	地域における子育て支援の推進
14.	安心して子どもを生み育てる環境づくりの推進
重点項目	7 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備・・・・・・26~32
15.	高齢者・障害者の社会参画を促進する環境の整備
16.	介護支援体制の充実
基本目標Ⅲ	男女共同参画による活力ある地域づくりの推進
重点項目8	8 政策・方針決定過程への女性の参画の促進・・・・・・・・・34~39
17.	女性の人材育成とチャレンジ支援
18.	あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進
重点項目:	9 市民と行政の共生・協働の推進・・・・・・・・・・・・39~42
19.	市民と行政の協働による地域づくりの推進
20.	国際交流への理解・協力の促進
21.	環境保全への取組
重点項目	10 防災の分野における男女共同参画の推進(H25~)・・・・・・・42
22.	防災における男女共同参画の推進
	DADOLEGO DADOLIGO EL CALLO

■基本目標 I

□人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立

重点項目1 固定的な性別役割分担意識の解消

重点項目2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

重点項目3 人権尊重への取組

基本目標	I 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立	1	
重点項目	1 固定的な性別役割分担意識の解消		
施策の方向	1 意識改革のための広報・啓発の推進		
具体的施策	① 広報啓発誌、リーフレット等による広報啓発		
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年度等)の取組予定
市民課	○情報紙、リーフレットによる広報啓発 ・「Kanoya男女共同参画News」を発行し、町内会回覧等を実施 H30年度 発行回数 年3回 発行部数 延べ15,000部 H29年度 発行回数 年3回 発行部数 延べ15,000部 ・「男女共同参画啓発リーフレット」の研修会等での配布 ・市ホームページや、市役所内情報システム(市職員向け)に講座情報等を 掲載し、周知を図った。	地域や人々の間に残る固定的な性別役割分 担意識は男女共同参画社会の形成の妨げとな るため、あらゆる機会を通じて広報、啓発活動等 を行った。	今後も、啓発パンフレットの配布、情報誌の作成、パネル展の実施など、さまざまな機会、手段を通じて広報、啓発活動を行い、固定的な性別役割分担意識の解消に向けて市民の関心を高め、意識改革が図られるようにする。
生涯学習課	○「家庭教育ガイド」を活用した広報啓発 ・家庭の教育力の向上を図るために、講演会等で家庭教育に関するパンフレットを配布した。 H30年度 6月に小・中学校、新一年生の保護者等へ「家庭教育ガイド」を計8,137部配布 H29年度 「家庭教育ガイド」の作成	性別による固定的な役割分担とならないように配慮し、全小・中学校の保護者及び生徒へ向けた資料を作成した。また、家庭教育学級や子育て講座等において、家庭の役割について学習するための資料として活用される予定。	
商工振興課	○働く場における男女雇用機会均等等の広報・啓発 県や国(労働局等)から送付のあった以下のリーフレットやチラシの掲示等により 広報・啓発を行った。 ・年次有給休暇の取得促進に係るチラシ、職場意識改善チラシ の設置 ・就職情報サイト「かごjob」の広報	県や国から送付のあったポスターやリーフレットの掲示等により、労働環境改善等に係る情報の広報や啓発を行った。	県や国(労働局等)から掲示依頼のあったポスターやリーフレットの庁舎内掲示や、周知依頼のあった記事の広報かのや、ホームページへの掲載などにより、各種情報の広報や啓発を行っていく。
其本日堙	・	<u> </u>	

基本目標 重点項目 施策の方向	I 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立 1 固定的な性別役割分担意識の解消 2 男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直しへの取組		
具体的施策 課名	① 学習の機会の提供 平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年度等)の取組予定
市民課	講師 安藤哲也氏(NPO法人ファザーリング・ジャパン代表) 〇男女共同参画「お届けセミナー」の実施 ・7月20日 県立鹿屋養護学校教職員 121名 講師:先生の幸せ研究所 代表 澤田真由美氏(大阪府吹田市)	よう夜間(19時30分から)に開始した。講師も参加	共同参画の推進のために、より幅広い市民の 参加が得られるような講演会等を開催する。

課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(30年度等)の取組予定
市民課	○各種講座の実施 ・「男女共同参画社会づくり」に関する出前講座 H30年度 3件(吾平小教職員、人権擁護委員、輝北地域婦人会) H29年度 0件 ・企業等研修会 H30年度 11月17日「働く女性のライフステージと健康」 23人 菅原幸子氏(一般財団法人女性労働協会女性就業支援専門員) (H29年度 1回 25人)	企業等研修会については、今回女性限定で女性の健康について取りあげた。日頃、あまり触れることのない内容で、参加者も熱心に聞き入っていた。女性労働協会の制度を活用し、講師謝金も不要であった。 課題としては、様々な形で広報に努めたが、参加者が少なかったことである。 出前講座については、ここ数年0件であったが、H30年度は、審議会委員からの要請もあり、3回実施した。講座の内容等について、対象者に合わせた内容で精査していく必要がある。	
	I 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立 2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実 3 学校等における男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進 ① 指導者等への研修会の実施		
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年度等)の取組予定
学校教育課	○管理職の研修を実施 ・校長・教頭研修会において、指導を行った。(校長会・教頭会実施回数 11回) ・各学校における研修会の設定について指導を行った。 (小学校24校、中学校12校)	ロールプレイングや演習を取り入れた研修を実施し、服務指導、人権教育の推進が図られた。	各学校における校内研修等にて、研修内容が周知されるよう計画への位置づけを行う。
学校教育課	〇男女共同参画に関する研修会への参加促進 ・各学校に対して研修の周知及び参加の呼びかけを行った。 (小学校24校、中学校12校) ・鹿児島県人権同和教育基礎講座や鹿屋市人権・同和教育研修会などに各学校から参加した(各校1名以上)。	各学校において、人権教育等の研修会及び学習会への参加が計画的に実施され、市においても、人権教育担当者研修会を年2回実施し、男女共同参画意識を高めることができた。全ての教育活動において、人権に対する意識が継続されるようにする必要がある。	教職員だけでなく、人権学習会等をはじめ、 全ての教育活動を通して、児童生徒に対して 意識付けを行うために、様々な機会を捉え人 権感覚を磨いていくことを大事にしていく。
市民課	第一鹿屋中 253人 輝北中 28人 細山田中 125人 鹿屋中 327人	本研修会については、生徒、教職員等の男女平等・人権意識を高めることや、生徒が「個人の尊厳を傷つける暴力は許さない」という意識を持ち、自分も相手もお互いに思いやれるような人間関係を学ぶことを目的とし実施した。30年度からは、高校へも研修の実施に向けて依頼を行った。	生を中心に、継続して研修に取り組んでいく。 研修の実施に当たっては、全中学校の全生 徒が在学中に1回は研修会を受講するよう、

基本目標	I 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立]	
重点項目	2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実		
施策の方向	3 学校等における男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進		
具体的施策	② 男女平等教育の推進		
課名	平成30年度事業·取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年度等)の取組予定
学校教育課	【道徳教育の充実】○研究授業を通した、各学校での校内研修の充実・全ての小・中学校において、校内研修を実施し、道徳教育の充実を図った。(小学校24校、中学校12校)	各学校において、いじめ問題を考える週間や 人権教育週間などの強調週間を設定し、計画的 な授業参観や授業公開が推進されている。 年度が変われば、小学6年生、中学3年生が 卒業し、新入生も入学し、また、学級編制も行わ れることから、各学級の実態に即した指導方法 に改善していかなければならない。	・各学校で「特別の教科 道徳」の全体計画・年間指導計画等の見直し、改善を図る。 ・「特別の教科 道徳」に関わる教科書について、活用の充実を図る。
学校教育課	【人権同和教育の充実】○各学校における全教育活動を通した人権同和教育の推進・偏見や差別をなくしていこうとする意欲と実践力をもった人間の育成を図った。・全ての小・中学校で人権教育強調週間を設定して取組を実施した。(小学校24校、中学校12校)	各学校で、人権問題強調週間の取組が実施され、道徳の時間や他教科・領域の時間での実践が行われた。 年度が変われば、小学6年生、中学3年生が卒業し、新入生も入学し、また、学級編制も行われることから、各学級の実態に即した指導方法に改善していかなければならない。	
学校教育課	 【進路指導の充実】 ○各中学校において、学級活動の年間指導計画に進路学習を位置づけるよう指導を行った。 ・人の生き方、人生の有り様について、その多様性を理解するとともに、自分の将来の生き方や生活について夢や希望をもち、それを実現するための進路計画を立て自らの意思と責任で自己の将来の生き方、進路を選択することができるよう指導を行った。 (市内中学校12校) 	各中学校で、年間指導計画に基づく指導が実施され、人の生き方の多様性などについて理解を深めた。 キャリア教育において、男女共同参画の視点からの正しい職業観を身につけさせる必要がある。	進路指導の充実とともにキャリア教育の視点から小学校との連携を図る。
学校教育課	〔学級活動の充実〕○各学校の学級活動の年間指導計画に沿った活動の実施・男女相互の理解を一層深めるとともに、人間として互いに協力し、尊重し合う態度を養うよう活動を実施した。	各学校において、年間指導計画に基づき指導が実施され、男女(一人ひとり)の人権尊重について、理解を深めた。 学級活動における①学級や学校の生活づくり、②健康安全、③学業と進路の3領域について、男女共同参画の視点を取り入れた、さらなる指導方法の改善を図る必要がある。	支持的風土のある学級づくりを目指した取組を推進する. (構成的グループエンカウンターの実施等)
学校教育課	〔保健学習の充実〕○各小中学校における発達段階に応じた保健学習の充実(体の発育・発達、男女の相互理解)	各学校で年間指導計画に基づく指導が実施された。男女の性や男女の心身の発達など、さらなる相互理解を深め、互いを尊重し合う心を育む必要がある。	
生涯学習課	○家庭教育学級の実施 各小中学校及び保育園・幼稚園で開設し、各学級で学習会を実施した。 H30年度 実施数:35校、5園 実施回数:8~10回 H29年度 実施数:35校、5園 実施回数:8~10回	ついても学ぶ機会を設けた。各学級で参加者数のばらつきがあるため、増加を目指したい。	男性も参加しやすい講座となるように企画・ 実施し、参加者の増員を図るよう指導助言を 行う。 また、幼稚園・保育園の園設定を2園新たに 開設予定。

課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年度等)の取組予定
生涯学習課	○「子育て講座」の実施 子育てや家庭教育のあり方を見直してもらうために、家庭教育に関心の低い親等 も含め、より多くの親に働きかけ、家庭教育について考える機会を提供した。 H30年度 H29年度 ・就学前子育て講座(小学校) 24回 1,037人 23回 1,108人 ・思春期子育て講座(中学校) 11回 588人 10回 347人 ・中高校生のための子育て理解 25園 参加者:81人 28園 参加者:103人 講座(保育園)開催園		子育てや家庭教育のあり方について、より多くの保護者(男女双方)が気付き、見直す契機とするため、男性も参加しやすい講座となるよう企画・実施する。 また、中高生のための子育て理解講座においては、受入依頼、対象の園を増加する。
生涯学習課	○「家庭教育講演会」の開催 家庭の教育力の向上に資するために、幼稚園・保育園児、小中高校生の保護者 を対象に家庭教育講演会を実施した。 H30年度 第1回:H30月5月26日 講師:児玉さらさん 595人 第2回:H31年1月19日 講師:中野健作教育長 972人 H29年度 第1回:H29月9月3日 講師:岡崎光洋さん 561人 第2回:H30年1月20日 講師:森健次郎さん 709人	性別役割分担意識に捉われずに、家族が協同 して子どもを育てることの大切さを学び、家庭で の実践につながるよう啓発を行った。 参加者が平成28年度よりやや減少しているこ とから、多くの参加者が得られるような広報・周 知を行いたい。	性別に関係なく、多くの参加者が得られるような講演会の実施及び広報・周知を行っていく。

		1	
基本目標	I 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立		
重点項目	2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実		
施策の方向	4 家庭·職場·地域における男女共同参画に関する教育·学習の推進		
具体的施策	① 講演会·研修会等の開催		
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年度等)の取組予定
生涯学習課	○生涯学習まちづくり出前講座の実施 市民の申込みに応じて市職員が出向き、行政の取組や事業・施策などについてわ かりやすく説明したり、専門知識を活かした実習等を行う出前講座を実施した。 H30年度 実施件数:306件 受講者数:14,027人 (内訳) 一般男性:1,835人、一般女性:5,002人 性別不明:69人、学生:7,365人 H29年度 実施件数:313件 受講者数:12,189人		一般男性ヘアピールできるようなメニューの 検討を始め、次回のメニュー更新時に、提案 できるようにしていく。

課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年度等)の取組予定
市民課	•7月20日 県立鹿屋養護学校教職員 121名	の感想が寄せられた。 男女共同参画等に関する研修会に講師を派 遣する「男女共同参画お届けセミナー」を2団体	
市民課	○各種講座の実施【再掲】 ・「男女共同参画社会づくり」に関する出前講座 H30年度 3件(吾平小教職員、人権擁護委員、輝北地域婦人会) H29年度 0件 ・企業等研修会 H30年度 1回 23人 11月17日(土)「働く女性のライフステージと健康」 菅原幸子氏(一般財団法人女性労働協会女性就業支援専門員) (H29年度 1回 25人)	企業等研修会については、今回女性限定で女性の健康について取り扱った。日頃、触れることのない内容で、参加者も熱心に聞き入っていた。女性労働協会の制度を活用し、講師謝金も不要であった。 課題としては、様々な形で広報に努めたが、参加者が少なかったことである。 出前講座については、ここ数年0件であったが、H30年度は、審議会委員からの要請もあり、3回実施した。講座の内容等について、対象者に合わせ精査していく必要がある。	いて市民に理解を深めていただくために、より身近な学習の機会となる出前講座について、
市民課	 ○市職員を対象とした研修を実施 ・H30年度 5月23日 受講者 25人(基本計画策定作業部会部員) 「第2次鹿屋市男女共同参画計画策定に向けて一男女共同参画政策の基本」講師:たもつゆかり氏(オフィスピュア代表) ・H29年度 2月15日 受講者 40人(課長補佐、係長級職員対象) 「男女がともに働きやすい職場環境のあり方について考える」講師:高崎 恵氏(オフィスピュア ワークショップデザイナー) (参考) 別途毎年度、総務課主催で全職員を対象にした「人権研修」を実施 	職員の計画的な受講や、研修の効果をどのように高めていくか(職場や職務への反映など)が課題である。	職員の男女共同参画の推進に関する意識を高め、男女共同参画の視点をもって施策・事業に反映させるため、継続して計画的に研修を実施する。
農業委員会	○農業委員の研修会等への参加を促進 鹿児島県女性農業委員の会に参加し、農業委員の役割等の研修や意見交換を実施 H30年度(開催地:鹿児島市 9/18~9/19 3名参加) H29年度(開催地:霧島市 9/7~9/8 3名参加) 今後の農業委員の役割や女性・青年農業者の農業委員への登用促進など の取組について協議	制度改正によりH30年8月で農業委員21名、農地利用最適化推進委員21名の委員の中で女性委員4名であり全員が研修会に積極的に参加、女性・青年農業者の農業委員への登用促進などの取組について総会で報告がなされた。課題として、女性委員が少ないことから、女性委員だけによる独自の活動が思うようにできない。	研修会を計画し、積極的に女性委員が参加できる場を設けたい。 (女性農業委員研修会:R元年9月11日~9月 12日 鹿児島市 4名参加予定)

#+□#	1 1 上午 ままの場とによりも 日本立体を辿る地と	1	
基本目標	I 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立		
	3 人権尊重への取組		
	5 あらゆる暴力の防止と根絶に向けた広報・啓発の推進		
具体的施策	① あらゆる暴力の防止対策の推進		I
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年度等)の取組予定
学校教育課	○「鹿屋市スクール・セクシュアルハラスメント防止に関する指針」の職員への周知 ・管理職研修会において、指針を周知した。(校長会、教頭会の実施 計12回) ・セクシュアル・ハラスメント防止に関する校内研修会の実施状況調査を行い、不十 分な学校には指導し、改善を図った。	「鹿屋市スクール・セクシュアルハラスメント防止に関する指針」について、管理職研修会において周知した。	・職員への周知・啓発については、管理職研修会(校長会、教頭会)を通じて指導する。 ・関係機関(子育て支援課、警察、福祉事務所、児童相談所等)とケース会議、情報交換を今まで以上に積極的に進めていく。
総務課		自己申告や臨時職員アンケート調査等の実施により、職場におけるセクハラ等の実態把握に関する取組は行えたが、ハラスメント相談員制度等の周知が不足していた。	
市民課	・パープルリボン用ツリー、のぼり旗等を本庁、総合支所に設置 ・本庁での番号表示モニターを使用した広報、関連図書の紹介(新規) ・パープルイルミネーションツリーの設置(リナシティかのや周辺) ・街頭キャンペーンの実施(大型商業施設での啓発カード、パープルリボンの配布)	た。	女性に対する暴力の防止、また被害者の早期救済のための相談窓口に関する情報などについて、さまざまな機会を通じて、一層の周知啓発活動に取り組む。また、パープルリボン運動については例年通り、民間団体とも連携・協力して事業を進めていく。
市民課	○男女一人ひとりの人権尊重について若年層から啓発するため、中・高校生を対象に 人権・デートDV防止研修会を実施【再掲】 H30年度実施校 中学校8校(第一鹿屋中ほか7校) 受講者数 943人 高校 3校(鹿屋農高ほか2校) 受講者数806人 〈内訳〉 第一鹿屋中 253人 輝北中 28人 細山田中 125人 鹿屋中 327人 田崎中 91人 串良中 50人 花岡中 31人 上小原中 38人 鹿屋農業高 538人 串良商業高 102人 鹿屋女子高 166人 ※いずれの学校も教職員含む。 H29年度実施校 中学校7校・高校1校 受講者数 547人	本研修会については、生徒、教職員等の男女平等・人権意識を高めることや、生徒が「個人の尊厳を傷つける暴力は許さない」という意識を持ち、自分も相手もお互いに思いやれるような人間関係を学ぶことを目的とし実施した。30年度からは、高校へも研修の実施に向けて依頼を行った。	生を中心に、継続して研修に取り組んでいく。

課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年度等)の取組予定
市民課	(配布先:支所、出張所等) イ 人権同和問題啓発強調月間(8月)における啓発活動	に、様々な人権教育・啓発のための取組を行っ	鹿屋市人権教育・啓発実施計画(平成30年度~平成32年度分)について、事業の進捗状況の把握をする。また、人権同和問題啓発強調月間(8月)や人権週間(12月4日~10日)等に啓発活動を実施する。
子育て支援課		配偶者等に対する暴力は人権侵害であり、また、子どもに対しても児童虐待(面前DV)に当たるということを認識してもらうことができた。	きめ細やかな相談を行う上で専門的な研修を受けることが重要なことから、引き続き、県等の主催する研修に参加する。

基本目標	Ⅰ 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立	1	
	3 人権尊重の税点に立りた男女十寺息職の確立		
	6 DV・セクハラ被害者の保護と支援体制の充実		
具体的施策	① 被害者への相談体制の充実		
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年度等)の取組予定
総務課	○市職員のセクシュアル・ハラスメントの防止に関する庁内相談体制の充実 ・ハラスメント相談員16名を任命するとともに、総務課にハラスメント相談専用の電 子メールボックスを設け、相談体制の維持確保を図った。	ハラスメント相談員制度及びハラスメント相談 メールの存在について、職員全体に十分な浸透 を図ることができなかった。	
学校教育課	○スクール・セクシュアルハラスメントに関する相談体制を整備 ・児童、生徒及び職員の窓口として、各学校に職員対象及び児童・生徒対象の男女別の相談窓口を設け、相談員を配置するとともに、児童、生徒等への周知を徹底した。(管理職研修会で相談体制整備について指導)	・児童、生徒及び職員の窓口として、それぞれに 男女別の窓口を設け、相談員を配置した。 ・児童、生徒等への相談窓口の周知が不十分な 学校に対しては、引き続き、指導を行う必要があ る。	相談窓口の周知・徹底を図るため、管理職 研修会等(校長会、教頭会等)での指導を行 う。
学校教育課	○DVによる転出入児童生徒への適切な対応の実施 ・個人情報取扱いについて、学校への指導及び関係機関との連携を図り、適切な対応を行うことができた。	DVにより、学校を転出入しなければならないような事案が発生した際は、学校だけでなく、関係機関と相互確認をすることによって、連携が図られている。	係機関や学校と連携し、事案ごとの対策を立
子育て支援課	○県等が主催する専門的な研修会への参加【再掲】 H30年度 H29年度 ・県女性相談センターによるDV相談研修会 2回 1回 ・県男女共同参画室によるDV相談研修会 3回 3回 ・内閣府主催によるDV相談研修会 1回 1回	配偶者等に対する暴力は人権侵害であり、また、子どもに対しても児童虐待(面前DV)に当たるということを認識してもらうことができた。	きめ細やかな相談を行う上で専門的な研修を受けることが重要なことから、引き続き、県等の主催する研修に参加する。
子育て支援課	○配偶者暴力相談支援センターを設置し、女性相談員等によるDVの相談、救済のアドバイス等を実施した。〔婦人保護事業〕 H30年度 DV相談件数 266件(相談実人数 67人) H29年度 DV相談件数 160件(相談実人数 45人)	制を講じることができた。 また、関係機関と連携を図りながら、相談者本 人の意思を尊重した上で必要な支援を講ずるこ とができた。	アドバイス等を実施する。 また、引き続き、関係機関との連携強化を 図っていく。
市民課	○DVの現状や諸制度等に関する情報を収集・把握し、DV被害者の支援のあり方等について学ぶため、研修会に出席した。 ・県主催「DV担当課長等研修会」(H30年度・H29年度受講)	関係機関の支援体制、被害者への支援策、相談を受けるときの手法等を学ぶことができた。	DV被害者に対して適切な対応が取れるよう、情報の収集、知識の習得のため、今後も研修会等へ参加する。

基本目標	Ⅰ 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立	1	
重点項目	3 人権尊重への取組	1	
	6 DV・セクハラ被害者の保護と支援体制の充実		
具体的施策	② 被害者への支援体制の充実	"	
共体的 加束	②		
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年度等)の取組予定
子育て支援課	○母子生活支援施設入所事業によるDV被害者への日常生活の支援 DV等の理由により生活基盤のない母子等に対し、日常生活の場の提供を行う。 H30年度 措置費: 13,108,983円 (対象世帯数:3世帯) H29年度 措置費: 12,542,772円 (対象世帯数:4世帯)	入所者に対して細やかに連絡をし、施設入所後の生活の状況等を確認しながら支援を行った。	DV等の理由により生活基盤のない母子等に対し、日常生活の場の提供を行っていく。
市民課	○DV被害者に対する支援措置として、住民基本台帳の交付等を制限する措置を実施 H30年度 申出件数:116件 支援措置件数:116件 (うち 配偶者暴力防止法:56件 ストーカー規制法:12件) H29年度 申出件数:114件 支援措置件数:114件 (うち 配偶者暴力防止法:54件 ストーカー規制法:14件)	DV被害者支援のため、相談内容に応じて関係各課へ案内等を行った。 課題として、関係各課において、支援措置者の情報の取扱いについて課内での共通認識及び慎重な対応がなされていない事例が見受けられた。	
建築住宅課	 ○DV被害者に対する支援措置として、当該被害者に市営住宅への優先入居措置を実施 ・入居資格の拡充 「配偶者や元配偶者」に加え、「同居する交際相手や元交際相手」からのDV被害者も適用対象とする。 ・入居件数 (DV被害者入居件数) H30年度 0件 (H29年度 0件) 	の実施ができた。	DV被害者の対応については、引き続き適切な対応を行うこととし、個人情報の取扱いを含め住民基本台帳の交付制限措置状況を注視し、慎重な対応を進めていく。
市民課	○DV被害者への全庁的な連携・支援体制を確認するため、DV対策庁内連絡会議を 開催した。 H30年度:1回開催(庁内連携、基本計画策定について等) H29年度:1回開催(庁内連携、DV被害者対応の注意点について情報共有等)		今後も、DV被害者の状況に応じた多方面からの支援が必要なことから、DV対策庁内連絡会議を開催し、各課が必要な情報を共有しつつ、連携・協力して被害者の自立に向けた支援を行っていく。

#4 = 1=		1	
基本目標	I 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立	-	
重点項目	3 人権尊重への取組		
	7 生涯にわたる心身の健康支援		
具体的施策	① 心身の健康づくりの支援		
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年度等)の取組予定
健康増進課	 ○エイズ予防に関する正しい知識の普及啓発のため、エイズ予防に関する講演会、学習会等を実施した。 [エイズ予防事業] H30年度 小学校:40回/1,576人、中学校:20回/1,804人、高校: 2回/406人、担当者連絡会 1回/36人 H29年度 小学校:50回/2,014人、中学校:25回/2,099人、高校: 5回/770人、担当者連絡会:1回/ 25人 	エイズ予防に関する正しい知識の普及啓発と ともに、男女の性や性の多様性を理解し、いの ちの尊さを学び、お互いを思いやる学習の場と なっている。	各学校の担当教諭と連携し、講師とともに内容の充実を図りながら、継続して実施していく。
健康増進課	○自殺対策のため、保健師によるこころの健康相談及び講演会を開催した。 〔自殺対策緊急強化事業〕 ・こころの健康相談 定期(毎月20日。一般健康相談日に同日実施)と随時 H30年度 12回 相談者: 13人 随時、面接・電話での相談実施: 延べ34件 H29年度 14回 相談者: 16人 随時、面接・電話での相談実施: 延べ58件 ・思春期相談 臨床心理士による思春期を対象とした相談会を実施 H30年度 8回 9人 ・啓発講演会・研修会等 H30年度 13回 954人(いのちの授業) 12回 421人(助産師による健康教育) H29年度 7回 199人(いのちの授業)		小・中学生を対象に、いのちの授業を通して その尊さを伝えていく。 揺れ動く思春期支援として、本人や家族など 支援者を対象として臨床心理士による相談会 を実施していく。
健康増進課	○健康づくり推進員による各種健康診査の会場での協力 [国民健康保険事業] H30年度 健康づくり推進員 173人 健診会場での協力 183回 H29年度 健康づくり推進員 173人 健診会場での協力 175回 ※健康づくり推進員は、上記健診会場での協力のほか、以下を行っている。 ・各種健診の積極的受診及び受診勧奨 ・各種講演会への参加 ・保健指導(結果報告会)への参加 ・介護予防事業への参加 ・地域で主体的に実施している健康づくり事業への参加及び参加勧奨	健康づくり推進員は、女性173人で構成。検診会場等で男女問わず声かけ等支援を実施。H30はストレッチウオーキングアドバイサー研修会と健康づくり推進員養成講座を同時開催し、男性も多く参加した。	各町内会へ男性も含めた健康づくり推進員の推薦を依頼する。また、ストレッチウオーキングアドバイサー研修会で男性参加者に健康づくり推進員の声かけを積極的に行う。

課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年度等)の取組予定
健康増進課	○早期発見、早期治療を図るために各種健診を実施 〔健康診査・がん検診事業〕 H30年度 ・特定健診 5,973人 ・長寿健診2,829人 ・30歳代健診 338人 ・がんに係る各種健診者数:胃 3,180人、前立腺 2,664人、腹部 5,539人、 大腸 5,623人、子宮 5,146人、肺ガン CT 186人 乳 4,812人 肺 6,502人 ・その他の検診:歯周病 531人 骨粗鬆症 4,612人 肝炎ウイルス検診 1,286人 H29年度 ・特定健診6450人 ・長寿健診2681人 ・30歳代健診 283人 ・がんに係る各種健診者数:胃3,253人、前立腺 2732人、腹部 5,566人、 大腸5894人、子宮 5393人、肺ガン CT 182人 乳 5096人 肺 6697人 ・その他の検診:歯周病 477人 骨粗鬆症 4,563人 肝炎ウイルス検診872人	女性のがんのかかりやすい年齢の全市民(女性)に対して、受診票を送付するとともに、検診料を無料化することで受診機会を創設した。また、女性スタッフで行なう予約制の女性がん検診を実施することで、受診しやすい環境整備を図った。	女性スタッフで行なう予約制がん検診等を継続実施し、受診しやすい環境整備を図る。
健康保険課	○特定保健指導を実施 [特定保健指導事業] H30年度 ・積極的支援 平成30年度支援者 61人 平成29年度度継続支援者 10人 ・動機付け支援 平成30年度支援者 224人 平成29年度度継続支援者 103人 ・集団支援 結果報告会 61回 2,915人 ダイエットマスター 教室 47回 819人 健康くらぶ 24回 900人 ・事後支援 糖追跡支援 535人 糖尿病要指導者教室(糖尿病重症化予防教室) 24回 163人 H29年度 ・積極的支援 平成29年度支援者 38人 平成28年度度継続支援者 25人 ・動機付け支援 平成29年度支援者 180人 平成28年度度継続支援者 150人 ・集団支援 結果報告会 61回 3,037人 ダイエットマスター 教室 48回 577人 健康くらぶ 24回 727人 ・事後支援 糖追跡支援 350人 糖尿病要指導者教室(糖尿病重症化予防教室) 16回 86人	特定保健指導の対象者へ参加を促すために、 郵送や電話連絡等を行ったことで、参加者の増	ための指導を行う。特に糖尿病の重症化予防のためにも男女問わず自己コントロールができるよう個別に生活習慣なども聞きながら指導する。
健康増進課	○健康増進センターとの連携による健康づくり処方に基づく健康づくり運動支援を実施 〔かのやヘルスアッププラン21推進事業〕 ・市民健康づくり講座を実施 (1)目的 ①健康づくり意識の普及と向上 ②健康づくり活動の推進 ③健診受診の勧奨 ④健康づくりに関する正しい知識の習得 (2)事業内容 運動・栄養・休養に関する講話と運動実践を組み合わせた講座 (3)受講対象者 16歳以上の市民 H30年度 6回実施 189人参加 H29年度 6回実施 178人参加		県の健康増進センターとの連携による、健康 づくり処方に基づく健康づくり運動支援を引き 続き実施する。

課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年度等)の取組予定
	○各種スポーツ教室や大会の開催、市民が気楽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の形成を図るため総合型地域スポーツクラブ活動事業を実施・各種スポーツ教室等開催種目数:13種目 23コース 会員数:2,444人(うち女性1,053人)(参考)H29年度 15種目 26コース 会員数:2,409人・ウォーキング大会開催(11月4日開催)参加者数:269人(うち女性185人)(参考)H29年度参加者:242人	市民の誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現に向け、各種スポーツ教室や大会等を開催した「かのや健康・スポーツクラブ」へ事業補助を行い、市民の生涯にわたる心身の健康づくりの支援を行った。	
基本目標	I 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立]	
重点項目	3 人権尊重への取組		

基本目標	I 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立		
重点項目	3 人権尊重への取組		
施策の方向	7 生涯にわたる心身の健康支援		
具体的施策	② 性差を考慮した健康支援		
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年度等)の取組予定
健康増進課	H29年度 15回実施 参加者数:107人		て、赤ちゃんと笑顔で毎日過ごせるよう、セルフケアやエクササイズの重要性やリラックス法 を伝えていく。

■基本目標Ⅱ

□男女がともに安心して暮らせる環境の整備

重点項目4 ワーク・ライフ・バランスの促進

重点項目 5 農林水産業・商工業の自営業等における男女共同 参画の促進

重点項目6 安心して子育てができる支援体制の整備

重点項目7 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備	7	
	4 ワーク・ライフ・バランスの促進	1	
施策の方向	8 多様な働き方に対応する就業環境の整備		
具体的施策	① 講演会・セミナーの開催	"	
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年度等)の取組予定
市民課	○企業等研修会 H30年度 11月17日「働く女性のライフステージと健康」 23人 菅原幸子氏(一般財団法人女性労働協会女性就業支援専門員) (H29年度 1回 25人)	企業等研修会については、今回女性限定で女性の健康について取りあげた。日頃、触れることのない内容で、参加者も熱心に聞き入っていた。女性労働協会の制度を活用し、講師謝金も不要であった。 課題としては、様々な形で広報に努めたが、参加者が少なかったことである。	図る必要のある労働者が今後も益々増えていく中、効率的な働き方や休暇取得しやすい職
産業振興課	○就業や創業等支援のための各種セミナーを開催 H30年度参加者数 98人(うち女性 53人) ・経営課題解決セミナー (6月18日) 参加者:31人(女性 12人) ・食品加工機器等操作セミナー ①さつまいもでん粉利用 (9月27日) 参加者:20人(女性 12人) ②レトルト (11月7日) 参加者:19人(女性 11人) ③フリーズドライ (12月18日) 参加者:7人(女性 4人) ④冷風乾燥 (2月8日) 参加者:21人(女性 14人) (参考) H29年度参加者数 151人(うち女性 58人)	多様な働き方を選択でき、就業や創業等ができるよう、セミナー等を開催した。また、多様な階層に対してセミナー等の周知・案内・参集を図った。	今後においても、多様なニーズに対応するためのセミナー等の周知・案内・参集を図る。
情報行政課	 ○市民向けパソコン講座の実施 (実施場所:市民交流センター) [H30年度] ①パソコン講座無料体験(10回 50人) ②パソコン入門(7回 35人) ③エクセル(21回 136人) ④ワード(19回 95人) ⑤その他(2回 8人) 合計 59回 324人(男:116人、女:208人) ※講師3人のうち女性2人(参考) ※H29年度は、合計 61回 337人 ○職員向けの情報化研修を実施し、情報セキュリティへの職員意識の向上や情報処理技能の向上による業務効率化を図る。 平成30年度 情報セキュリティ研修 23日間 93人(うち女性 24人) 平成29年度 情報セキュリティ研修 32日間 92人(うち女性 40人) 	女性のキャリア形成を活かす事業となっている	

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備	1	
	4 ワーク・ライフ・バランスの促進	1	
施策の方向	8 多様な働き方に対応する就業環境の整備		
具体的施策	② 就業を促進するための環境の整備		
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年度等)の取組予定
産業振興課	○雇用の確保と地域経済の活性化を目的として企業立地等を推進 「企業誘致推進事業」 ・企業立地の促進や立地企業等の定着を図るため企業等訪問を実施 平成30年度 延べ訪問件数 35件(立地協定件数 2件) 平成29年度 延べ訪問件数 22件(立地協定件数 3件) ・更なる企業立地の促進や立地企業等の定着を図るため、市内に工場等の新設や 増設などを行う際の助成要件を改正 面積要件等の緩和、補助対象施設の追加、工場等の新設・増設に加え、移設・ 改築・機械設備の更新の追加等	とともに、安定した雇用の場を確保するため、既存の立地企業等の工場新設・増設に対する支援を実施した。	の場を確保するため、既存の立地企業等の工場新設・増設等に対する支援を実施する。また、企業の受け皿となる工業用地の確保に向けた取組を進める。
産業振興課	○地域産業活動に関する相談対応を実施 30年度 相談件数 177件(うち女性 74件) 29年度 相談件数 203件(うち女性 66件)※インキュベータ室入居者の支援 30年度 入居者(機関)数 2 29年度 入居者(機関)数 2	起業・創業等にかかるワンストップ窓口として、 相談対応を行った。	今後も、起業家への相談業務等を行い、起業しやすい環境づくりに取り組む。
	○鹿屋市合同就職面談会の実施 地元就職を希望する全ての男女に、地元企業と直接接する機会を作り、雇用 促進を行った。 【第1回】 ・実施日時 H30年8月16日(木) 13時~16時 ・会場 かのや大黒グランドホテル ・参加企業 59社 ・参加者 92名 ・事業後 9名の新規雇用 【第2回】 ・実施日時 H31年2月11日(月・祝) 13時~16時 ・会場 リナシティかのや ・参加企業 64社 ・参加者 200名 ・事業後 13名の新規雇用 (参考)H29 1回開催 80社326名参加、うち9名の新規雇用	創出に繋がった。これまでの実績を踏まえ、開催	7月と2月に合同就職面談会を実施し、地元 企業と直接接する機会を作り、雇用促進を図 る。また新規事業の取組のための雇用情勢調 査を実施・分析を行う。
	○育児休暇制度や介護休暇制度等の周知及び定時退庁の促進と時間外勤務の縮減 育児休暇制度や介護休暇制度等の各種休暇制度の周知を行うなど、各休暇を取得 しやすい環境づくりに努めるとともに、毎週水曜日に加えて各所属独自の定時退庁日 を設け、時間外勤務の縮減を図った。	取組みにより、前年度に比べ時間外勤務の縮減 につながったが、更なる縮減に向け対応を図る 必要がある。	び事務の簡素化・合理化の推進により、定時

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	4 ワーク·ライフ·バランスの促進		
施策の方向	9 家庭における男女共同参画の促進		
具体的施策	① 家庭における男女共同参画の促進		
課名	平成30年度事業•取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年等)の取組予定
総務課	○育児休業等の取得促進 育児休業制度等の周知を図るなど、育休等を取得しやすい環境づくりに努めた。 H30年度 ・育児休業を取得した職員数 ・部分休業を取得した職員数 ・育児短時間勤務の承認を受けた職員数 ・育児時間(特別休暇)を取得した職員数 ・育児時間(特別休暇)を取得した職員数 H29年度 ・育児休業を取得した職員数 ・育児休業を取得した職員数 ・育児休業を取得した職員数 ・育児休業を取得した職員数 ・育児休業を取得した職員数	男性職員の取得実績がなく、取得推進に向け周知を図る必要がある。	引き続き、育児に関連する休暇を取得しやすい環境を整えるとともに、男性職員に向けた、制度の周知広報を図る。
総務課	 ○介護休暇等の取得促進 介護休暇制度等の周知を図るなど、休暇を取得しやすい環境づくりに努めた。 H30年度(短期介護休暇はH30年分) ・介護休暇を取得した職員数 0名 ・短期介護休暇を取得した職員数 12名 H29年度(短期介護休暇はH30年分) ・介護休暇を取得した職員数 0名 ・短期介護休暇を取得した職員数 6名 	短期介護休暇の取得者数が前年度よりも増え、制度の浸透が図られた。	引き続き、制度の周知を図り、介護休暇等を 取得しやすい環境を整える。
教育総務課	〇育児・介護休暇等の周知を図るなど取得しやすい環境を整備した。なお、対象者の 関係から実績はなかった。 H30年度 育児休業等 O人(H29年度も取得者無し)	育児・介護休暇の制度が確立されており、一定の周知は図られているが、対象者の関係から実績はなかったところである。	

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備]	
	5 農林水産業・商工業の自営業等における男女共同参画の促進		
施策の方向	10 働きやすい労働環境の整備		
具体的施策	① 情報·学習機会の提供		
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年等)の取組予定
農林水産課	・第4回漁師飯グランプリでの販売支援	漁業者の後継者不足や高齢化等による漁業・漁村の衰退に伴い、漁村女性の活躍の場も減少していることから、男女共同による漁村活動が行われる環境づくりが必要である。また、漁村においては、漁業従事の形態が夫婦専業から、男性のみの従事に形態が変化しており、漁業に係る女性が減少するとともに高齢化している実態がある。	漁村女性が減少、高齢化する現状に配慮した男女共同による漁村環境づくりを行う。 ・カンパチ消費拡大イベント等の実施

課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年等)の取組予定
農業委員会	H30年度(開催地:鹿児島市 9/18~9/19 3名参加)	委員4名であり研修会に積極的に参加、女性・青年農業者の農業委員への登用促進などの取組	地利用最適化推進委員21名の委員の中で女性委員は4名であり研修会を計画し、積極的に女性委員が参加できる場を設けたい。 (女性農業委員研修会:R元年9月11日~12日

#+	ロール・シー・マウン・マウン・ルフではの動性	1	
基本目標	┃Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	5 農林水産業・商工業の自営業等における男女共同参画の促進		
施策の方向	10 働きやすい労働環境の整備		
具体的施策	② 労働環境の整備		
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年等)の取組予定
農林水産課	平成25年度までの累計 … 162経営体 平成26年度 … O経営体		認定農業者が作成する農業経営改善計画 の更新案内時に、家族経営協定のリーフレットを同封する等、制度の周知を図ることとしたい。
商工振興課	○中小企業等の勤労者等の福祉向上のための事業を実施市内中小企業等の勤労者等の福祉の向上、働きやすい労働環境の整備等を目的に(一般財団法人)鹿屋市勤労者サービスセンターへ補助金を交付し、以下の事業を実施した。 ・慶弔共済保険給付事業(慶弔給付金) ・健康維持増進事業(人間ドック、インフルエンザ予防接種等) ・福利厚生事業(イベントの開催(ボーリング等)、施設利用助成、チケット購入・宿泊費助成、学習講座、健康相談、フェリー回数券) ・あっせん事業(中退共、小規模企業共済、融資)	・H31.3.31現在で、会員数は男性1,251人 (50.92%)、女性1,206人(49.08%)で、男女がほ ぼ同程度の割合となっている。 ・福利厚生事業の案内、啓発は男女を問わず積 極的に会員への提供を行った。	のニーズにあった福利厚生事業の協議・検討

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	5 農林水産業・商工業の自営業等における男女共同参画の促進		
施策の方向	11 女性の経済的地位の向上に対する施策の推進		
具体的施策	① 地位及び技術向上のための啓発活動や環境整備		
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年等)の取組予定
農業委員会	 ○農地利用集積及び斡旋活動 ・斡旋活動 H30年度 売買申出 56件(143筆)、1,738a → 売買成立 7件(17筆)、390a H29年度 売買申出 35件(85筆)、1,096a → 売買成立 9件(14筆)、435a ・農地利用集積 H30年度 田 8,639a 畑 25,367a H29年度 田 9,203a 畑 21,268a ※農業経営は一般的に家族経営で行われているため、農地利用集積が女性農業者に対して行われたかを判断することは困難。農地利用集積を推進することが、女性農業者への集積にもつながる。 	件数等は前年度より減となっているが、農地中間管理事業への移行を推進した結果であり、成果があったと思われる。 農地の所有者や認定農業者等が対象であるため、女性農業者の普及に取り組んでいく。	農用地の流動化を推進するために、認定農業者への集積に対し助成金及び遊休農地等への整備補助金を支給することにより、安定的かつ効率的な農業経営の育成を図る。
重点項目 施策の方向	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備6 安心して子育てができる支援体制の整備12 多様なライフスタイルに対応する子育て支援策の充実		
具体的施策	① 保育サービス(延長・休日・一時・病児・障害児・学童保育)の拡充		
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年等)の取組予定
子育て支援課	〇休日保育を実施 〔地域子ども・子育て支援事業〕 H30年度 実施箇所 1か所 延べ利用児童数 2,534人 H29年度 実施箇所 1か所 延べ利用児童数 2,564人	日曜・祝日に保護者の就労に対応した休日保 育を実施することで、保護者のニーズに合った 保育を提供できた。	保護者のニーズを踏まえながら、継続して事 業を行う。
子育て支援課	〇病児保育を実施 〔地域子ども·子育て支援事業〕 H30年度 実施箇所 1か所 延べ利用児童数 894人 H29年度 実施箇所 1か所 延べ利用児童数 1,006人	児童が病気の場合に、保護者の就労に対応した病児保育を実施することで、保護者のニーズに合った保育を提供できた。	保護者のニーズを踏まえながら、継続して事 業を行う。
子育て支援課	〇延長保育を実施 〔地域子ども·子育て支援事業〕 H30年度 実施箇所 26か所 延べ利用児童数 21,926人 H29年度 実施箇所 27か所 延べ利用児童数 24,999人	保護者の就労時間の違いに対応して保育時間 を延長することで、保護者のニーズに合った保 育を提供できた。	保護者のニーズを踏まえながら、継続して事 業を行う。
子育て支援課	〇一時預かり事業を実施 [地域子ども・子育て支援事業] H30年度 (一般型) 実施箇所 7か所 延べ利用児童数 5,353人 (幼稚園型) 実施箇所 17か所 延べ利用児童数 77,151人 H29年度 (一般型) 実施箇所 7か所 延べ利用児童数 6,587人 (幼稚園型) 実施箇所 13か所 延べ利用児童数 46,320人	家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児を保育所で一時的に預かり、必要な保護を行った。また、老若男女の地域住民との子育て支援活動、交流促進に努めた。	一時的に保育を受けることが困難になった家庭を支援するため、継続して事業を行う。

課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年等)の取組予定
	○放課後児童健全育成事業を実施 [地域子ども・子育て支援事業] 小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない ものに、授業の終了後に児童福祉施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場 を与えて、その健全な育成を図った。 H30年度 実施箇所数 29か所 延べ利用児童数 255,868人 H29年度 実施箇所数 27か所 延べ利用児童数 239,325人	ていることから、小学生を持つ保護者が安心して 労働等を行える環境が整ってきている。	鹿屋市子ども・子育て支援事業計画に基づき、小学生を持つ保護者が安心して労働等が行えるように、放課後児童クラブを増やすとともに、未設置小学校区への放課後児童クラブの整備などを実施する。 (H29~30年度) 地域子ども・子育て支援事業、子育て支援施設整備事業
基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
	6 安心して子育てができる支援体制の整備		
施汞の方向 具体的施策	12 多様なライフスタイルに対応する子育て支援策の充実 ② 子育てに関する情報提供と学習機会の提供		
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	人体/人和二大体) の現如又白
		ず未守の成未及い床屋	今後(令和元年等)の取組予定
子育て支援課	○子育てに関する情報の提供 ・「パパ・ママ・子どもの便利帳」の配付(母子手帳の交付時や窓口等で配付) H30年度 配布数 2,500部 H29年度 配布数 2,500部 ・市ホームページでの子育て情報の提供	パパ・ママ・子どもの便利帳を配付することで、 子育てに関する情報を広く提供した。	ラ後(令和元年等)の取組予定 「パパ・ママ・子どもの便利帳」を母子手帳の 交付時や窓口等で配布する(H31年度 配布 予定数 2,500部)。また、市ホームページで子 育て情報を提供する。

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備	1	
	6 安心して子育てができる支援体制の整備		
	13 地域における子育て支援の推進		
具体的施策	① 子育て支援のためのネットワークづくり		1
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年等)の取組予定
子育て支援課	〇地域子育て支援拠点事業の実施 子育て親子が気軽につどい、交流を図るための場の設置や、子育て家庭等に対す る育児不安等の相談・助言等を行い、様々なイベントや講習会を開催し 保護者同士 によるネットワークづくりを図った。 H30年度 センター型 2か所 ひろば型 5か所 延べ利用数 34,426人 H29年度 センター型 2か所 ひろば型 5か所 延べ利用数 40,031人	育て支援アドバイザーによる相談・助言等を行い、また、様々なイベント・講習会を開催し、保護	・広報紙やホームページ等で行う地域子育て 支援拠点事業の周知・啓発等に際し、父親の 利用も可能である旨の案内を行う。 ・父親も参加しやすいイベントの開催について 検討する。
子育て支援課	○ファミリー・サポート・センター事業の実施 地域における育児等の相互援助活動を推進するため、子どもの預かり等の援助を 受けたい人(利用会員)が、援助を行いたい人(サポート会員)と会員になり、お互いを 助け合うネットワークづくりを図った。 H30年度 会員数 683人 延べ利用件数 542件 (会員内訳)利用会員 350名 サポート会員 283名 両方会員 50名 H29年度 会員数 701人 延べ利用件数 408件 (会員内訳)利用会員 372名 サポート会員 276名 両方会員 53名	迎、子どもの買い物等でのお預かり、家事支援 等の割合が高い。ただし、全体の依頼件数とし	・各種広報等でサポート会員になるための講習会の周知を行う。 ・保育所等への送迎など、男性サポート会員が担いやすい事項もあるので、引き続き事業の周知・案内に努める。

	基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
	重点項目	6 安心して子育てができる支援体制の整備		
旅	施策の方向	13 地域における子育て支援の推進		
具	具体的施策	② 地域子育てサークルへの支援		
	課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年等)の取組予定
子 [·]		○親子及び世代間の交流活動や文化活動などに努める、母親など地域住民の積極的な参加による地域組織活動を促進・支援した。〔地域組織活動育成事業〕 H30年度 実施箇所 2か所 延べ会員数 103人 H29年度 実施箇所 2か所 延べ会員数 81人	母親など地域住民の積極的な参加による地域 組織活動の促進を図り、親子及び世代間の交流 活動・文化活動などに努める組織活動を支援し た。	
产	新工振興課	 ○勤労者交流センター「にこにこ子育て応援教室」の実施 講座回数:8回 利用者数:延べ262人 (内容) ・七夕まつり・楽しく水遊び・バルーン遊び・外国語で遊ぼう ・リズム遊び・クリスマス ・節分 ・ひなまつり (参考)H29年度 講座回数7回、利用者数:延べ150人 	幼い子どもを持つお父さん・お母さん世代も受講しやすいよう、1歳半から子どもを預かれる託児室も完備し、幅広い世代の市民に利用してもらうことができた。	勤労者交流センターについて、男女や年齢に関わりなく利用できることを周知し、施設を利用してもらうことで、男女がともに職業生活と家庭生活を両立させ、家庭生活や地域活動への参画が図れるよう支援する。

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備	1	
	6 安心して子育てができる支援体制の整備	1	
	14 安心して子どもを生み育てる環境づくりの推進	1	
具体的施策	① 子育てに関する相談体制の充実		
共体的肥果	① 丁月でに関する作政体制の几天		
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年等)の取組予定
健康増進課	○母子健康手帳発行、保健指導及び母子相談・母乳相談を実施 〔母子保健支援事業〕 H30年度 母子健康手帳発行 915人 母子相談の実施 延べ相談者数 1,120人(うち母乳相談103人) H29年度 母子健康手帳発行 1,063人 母子相談の実施 延べ相談者数 1,428人(うち母乳相談 93人)	う体制を整備した。	今後も、既存の母子保健事業等の活用及び 子育て世代支援センターと関係機関との連携 により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目 のない支援を行い、安心して子育てができる 支援体制の充実を図る。
健康増進課	○妊娠、出産、育児に関する講座「パパママ教室」(年15回)を実施 [妊産婦乳幼児健康診査事業〕 母子健康手帳の交付時に、出産予定日等を勘案した日程や夫婦二人での受講を勧める等の情報提供を行った。 H30年度 参加者数220人(初妊婦115人 経産婦7人 付添人98人) (内容) H29年度と大きな変更なし H29年度 参加者数 315人(初妊婦 179人 経産婦 5人 付添人131 人) (内容) 妊娠中の過ごし方及び食生活、歯や口腔ケアについて	昨年度より参加者数は減少したが、夫の参加率は増加している。 〔課題〕 ・ライフスタイルの多様化により未婚や高齢初産の妊婦が多くなってきており、多様な指導や支援が必要となる。 ・家族関係や地域における関係の希薄化、核家族化により、身近に相談者がいない者が増加	・母子健康手帳交付時の個人の情報を把握 し、ハイリスク妊婦など個々の状況に応じた支 援や教育を実施する。
健康増進課	○乳幼児の心身の発育発達の健康診査後の保健指導、相談を実施 「好産婦乳幼児健康診査事業〕 H30年度 健診後の相談 延べ相談者数 148人(月1回) 親子教室 延べ相談者数 93人(月1回) ことばの相談 延べ相談者数 63人(月2回) 心理相談 延べ相談者数 43人(月1回) H29年度 健診後の相談 延べ相談者数 209人(月1回) 親子教室 延べ相談者数 106人(月1回) ことばの相談 延べ相談者数 76人(月2回)延べ26回 心理相談 延べ相談者数 25人(月1回)延べ14回		これまでの取組を継続し、親や子どもに関わる大人が、子どもの正常な発達を理解し、それぞれの状況及び個人差を確認しながら子育てができるように支援する。

課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年等)の取組予定
健康増進課	心身の状況や養育環境等の把握・助言や支援が必要な家庭に対して適切なサービスの情報提供を行った。	・訪問件数は、前年度より減少しているが、ハイリスクの家庭には、保健師など専門職による訪問等で全数把握に努めた。他に母子に関する訪	の専門職による訪問等で全数把握に努める。 ・母子保健推進員の質の向上のため専門職を

#+	ローロナギしナにウネレス草とサス理性の数性	1	
基本目標	□ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備	1	
重点項目	6 安心して子育てができる支援体制の整備		
施策の方向	14 安心して子どもを生み育てる環境づくりの推進		
具体的施策	② 子育て家庭への経済的支援		
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年等)の取組予定
健康増進課	○特定不妊治療費の助成による経済的支援を行った。〔特定不妊治療費助成事業〕 H30年度 件数 80件 助成額 6,995,278円 H29年度 件数 85件 助成額 7,275,063円	育てられる環境と経済的負担の軽減を図り、少	今後も継続して費用の助成により、安心して 子どもを生み育てられる環境と経済的負担の 軽減を図る。 また、男性不妊治療費用助成について、そ の周知・広報に努める。
子育て支援課	○中学校修了前までの子どもを養育する家庭に児童手当を支給 〔児童手当支給事業〕 H30年度 件数 160,711件 支給額 1,830,115,000円 H29年度 件数 161,892件 支給額 1,845,245,000円	児童を養育している者に児童手当を支給する ことにより、児童の成長及び発達に寄与した。	児童手当の申請漏れが無いよう、引き続き、 周知等に取り組んでいく。
子育て支援課	○中学校卒業までの子どもの医療費の全額を助成 〔子ども医療費助成事業〕 H30年度 件数 227,311件 支給額 381,139,671円 H29年度 件数 220,256件 支給額 374,040,562円	子どもの疾病の早期発見・早期治療の促進により、子どもの健康増進と健やかな育成に寄与するとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図った。	昨年度から現物給付制度も実施され、引き 続き子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。

課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年等)の取組予定
子育て支援課	〇保護者が疾病・疲労等で児童を養育することが一時的に困難な場合等に、施設(鹿屋乳児院·大隅学舎)で児童を養育・保護 〔子育て短期支援事業〕 H30年度 延べ利用人数 9人 H29年度 延べ利用人数 12人	時的に児童の養育が困難となった場合に、施設 での養育・保護を行い、保護者を支援した。	保護者が、疾病や社会的事由により緊急・ 一時的に児童の養育が困難となった場合に、 児童及びその家庭の福祉の向上を図るため、 施設での養育・保護など必要な支援を行って いく。
子育て支援課	○認可外保育所に入所している児童が健やかに育つことができるよう、健康診断費の 助成を行った。 〔認可外保育所すこやか健診事業〕 H30年度 内科健診:年2回 歯科検診:年1回 対象施設:2施設 H29年度 内科健診:年2回 歯科検診:年1回 対象施設:2施設 ※市内の認可外保育施設のうち、認可外保育施設指導監督基準をすべて満たす施 設(保育所)が対象	認可外保育所への助成を平成23年度から開始しており、安心して子育てができる支援事業として取り組むことができた。	認可外保育所においても安心して子育てができるよう、継続して支援事業として取り組む。
基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備]	
重点項目	6 安心して子育てができる支援体制の整備 14 安心して子どもを生み育てる環境づくりの推進 ③ 児童虐待防止と救済に向けた取組の推進		
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年等)の取組予定
子育て支援課	○家庭児童相談員を配置し、児童虐待の防止と救済に向けた取組を推進した。 H30年度 虐待に関する相談件数 95件 H29年度 虐待に関する相談件数 44件	関係機関と連携し、児童虐待の防止と救済に 向けた取組を推進した。	家庭児童相談員を配置し、児童虐待の防止と救済に向けた取組を推進する。
子育て支援課	〇児童虐待の防止や早期発見に対応するため、関係者によるネットワークの構築と連携を図った。 〔児童虐待防止ネットワーク事業〕 H30年度 代表者会議 2回 実務者会議 4回 個別ケース検討会議 23回 H29年度 代表者会議 2回 実務者会議 4回 個別ケース検討会議 28回	各関係機関と連携を図りながら、児童虐待の 防止と早期発見に努めた。	児童虐待の防止や早期発見に対応するため、引き続き、関係者によるネットワークの連携強化を図る。
基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備]	
重点項目 施策の方向	6 安心して子育てができる支援体制の整備 14 安心して子どもを生み育てる環境づくりの推進		
具体的施策 課名	④ ひとり親家庭への経済的支援及び就業支援の充実 平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年等)の取組予定
子育て支援課	〇ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与するため、低所得世帯に対し児童扶養手当を支給した。 [児童扶養手当支給事業] H30年度 支給者数:1,439名 支給額:714,049,120円 H29年度 支給者数:1,443名 支給額:706,001,640円	ひとり親家庭の生活の安定、自立促進及び児 童の心身の健やかな成長に寄与し、福祉の向上 を図った。	

課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年等)の取組予定
		ひとり親家庭の生活の安定と福祉増進に寄与 している。	ひとり親家庭の母又は父及びその児童や、 父母のいない児童の医療費の自己負担額に ついて、児童が高校を卒業するまでの期間に おいて全額助成する。
子育て支援課	○ひとり親家庭の生活の自立等に向けて、母子父子寡婦福祉資金貸付制度の相談・受付や母子父子自立支援員による指導等を実施した。〔婦人保護事業〕 ・母子父子寡婦福祉資金貸付制度の相談・受付 H30年度 相談件数 35件 受付件数 0件 H29年度 相談件数 76件 受付件数 4件 ・母子父子自立支援員による指導等の実施 H30年度 延べ指導件数 199件 H29年度 延べ指導件数 223件	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄 与することができた。	ひとり親家庭の経済的自立の助成等を図る 母子寡婦福祉資金貸付制度の相談・受付を 行う。 併せて、母子家庭に生活の自立に向けた指 導等を行う。
	〇ひとり親家庭の生活の安定と自立促進のため、母(父)子家庭の母(父)が職業能力開発のための講座(ホームヘルパー養成講座等)を受講した場合、受講料の一部を助成するものであるが、受講希望がなかった。〔自立支援教育訓練給付金事業〕 H30年度 支給者数:O名 H29年度 支給者数:O名 ※ハローワークでも同様の事業があり、その事業に漏れた者が対象となっている。		
子育て支援課	〇ひとり親家庭の生活の安定と自立促進のため、母(父)子家庭の母(父)が看護師、介護福祉士などの資格を取得するために養成機関に修業する場合、生活の支援のための給付金を支給した。〔高等職業訓練促進給付金事業〕 H30年度 支給者数:14名 支給額:13,887,000円 H29年度 支給者数:13名 支給額:11,885,000円	ひとり親家庭の母又は父の資格取得と就業を 支援することにより、生活の安定と自立促進に 寄与することができた。	ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄 与するため、職業訓練の受講ニーズに応じた 支援を継続して行う。
子育て支援課	○子育てに必要な紙おむつ購入に係る費用の一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを安全に安心して生み育てられる子育てしやすいまちづくりを推進した。 [かわいい孫への贈り物事業] H30年度 申請者数 980人 助成額 11,920,000円 指定事業者数:17事業所30店舗(H31.3.31現在) H29年度 申請者数 1,105人 助成額 12,999,000円 指定事業者数:14事業所23店舗(H30.3.31現在) (広報啓発) ・広報かのや・ホームページに掲載・パパ・ママ・子ども便利帳(子育て支援課発行)及び助成金のしおり(財政課発行)に掲載		出生届・転入届出時に、申請手続きの案内を

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備	1	
	7 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備	1	
	15 高齢者・障害者の社会参画を促進する環境の整備		
具体的施策	① 高齢者の生活安定と自立支援	•	
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年等)の取組予定
	助金を交付した。 H30年度 ・団体数 鹿屋市高齢者クラブ連合会(1団体)・クラブ数 110クラブ 5,210人 H29年度	高齢者クラブの会員の6割は女性の会員で占めている。また活動も性別にとらわれることなく、一緒になって同じ活動を実施するとともに、男女の役割を互いに理解、尊重しあいながら地域活動を行っている。 課題としては、クラブ会員数増加を目標としているが伸び悩んでいる。	引き続き、女性委員会の継続的な活動を実施するとともに、会員の増員を目指す(高齢者クラブへの加入促進)。
	〇高齢者が孤独感を解消し、生きがいをもって自立した生活ができ、維持できるよう、 閉じこもりがちな高齢者に通所サービスを提供する。 〔高齢者いきがい対応型デイサービス事業〕 H30年度 輝北ふれあいセンターでサービス提供 延利用者数 2,956人 H29年度 輝北ふれあいセンターでサービス提供 延利用者数 3,431人		H29年度から、1事業所(輝北地区)を除く8 事業所については、介護予防・日常生活支援総合事業へ移行。 輝北地域については資源が不足していることもあり、2年間の経過措置を設け、地域サロン等の地域資源の充実を図った上でR元年度に事業を廃止し、やすらぎの里づくり支援事業、通所付添サポート事業、一般介護予防事業、地域サロン等を利用することで対応することとしている。
高齢福祉課	○「シルバー人材センター」に対する運営費補助 社会参加を希望する高齢者の就業機会を確保する活動を行っている運営経費に対 する補助を行った。 〔シルバー人材センター補助事業〕 H30年度 会員数641名(男性373名、女性268名) ①会員数の拡大(会員募集活動、女性委員会による女性会員の拡大活動) ②就業機会の拡大(ワンコイン事業、空き家管理事業、介護予防日常生活支援 総合事業、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業) ③安全・適正就業推進事業の強化(安全就業研修会、安全パトロール) H29年度※①③H30と同様 ②就業機会の拡大(ワンコイン事業、地域見守り事業、高齢者活用・現役世代 雇用サポート事業)	に、時間単価についても同職種で男女の差がないように同額としている。 また、役員や地域班長、リーダー等の人事面でも男女差がないように努めている。	今後も、仕事の配分、時間単価等男女差がないよう計画していく。また、引き続き会員の増員(加入促進)を図っていく。なお、女性会員の拡大については、広報PR、レディースセミナーの開催、積極的な就業配置、女性会員の活動強化により推進する。

課名	平成30年度事業·取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年等)の取組予定
高齢福祉課	〇 在宅福祉アドバイザーが、高齢者や障害者など援護を必要とする人々に対し、声かけや安否確認などを実施 [在宅福祉アドバイザー整備事業] H30年度 在宅福祉アドバイザー 262人 訪問回数 26,471回 H29年度 在宅福祉アドバイザー 263人 訪問回数 28,950回 ※ あんしん地域ネットワーク推進事業について これまで市の東西南北で4分割されていた地域包括支援センターを、平成28年度から一つに統合して新たな拠点施設となる基幹型として開設したことに伴い、平成28年度から廃止された。	問等による声かけなどを行い、住み慣れた地域	今後も同様に活動継続していくが、アドバイザーの未配置地区を減らしていくため、男性の配置協力も含め、民生委員にアドバイザーの推薦をお願いしていく。
情報行政課	○市民向けパソコン講座の実施 (実施場所:市民交流センター) 【再掲】 [H30年度] ①パソコン講座無料体験(10回 50人) ②パソコン入門(7回 35人) ③エクセル(21回 136人) ④ワード(19回 95人) ⑤その他(2回 8人) 合計 59回 324人(男:116人、女:208人) ※講師3人のうち女性2人(参考) ※H29年度は、合計 61回 337人 [H29年度] ①パソコン講座無料体験(12回 68人) ②パソコン入門(10回 49人) ③エクセル(19回 121人) ④ワード(14回 72人) ⑤その他(6回 27人) 合計 61回 337人(男:103人、女:234人)	生ともに女性の比率が高い事業であることから、 女性のキャリア形成を活かす事業となっている が、全体としては年々受講者が減少傾向にある ため、事業の分析、見直しが必要となっている。	・職員向けの情報化研修を継続し、情報セキュリティ対策の確保や情報処理に係る職員
生涯学習課 (中央公民 館)	〇中央公民館・地区学習センターにおいて高齢者大学・学級を開設し、高齢者が生きがいを持って健康で暮らせるように学習の機会を提供した。 H30年度 13講座(学級) 登録者数 653人 H29年度 12講座(学級) 登録者数 626人	高齢者がその意欲や能力に応じて社会参画 し、社会を支える構成員として充実した生活が送 れるよう、学習の機会を提供できた。	より多くの高齢者に学んでいただけるよう、 社会情勢に合わせた講座テーマを設定する。

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備	1	
	7 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備	1	
	15 高齢者·障害者の社会参画を促進する環境の整備		
具体的施策	② 障害者の生活安定と自立支援		
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年等)の取組予定
	〇障害児をもつ保護者が就労等により生活が安定し、安心して社会参画できるよう、 障害児保育を実施した。〔障害児保育事業〕 H30年度 4園実施 H29年度 6園実施	障害児をもつ保護者が就労等により生活が安定し、安心して社会参画できるよう、保育所に入所している障害のある児童に対し、専任の保育士等を配置して支援を行った。	保育所に入所している障害のある児童に対して、引き続き支援を行う。
福祉政策課	〇重度障害者(児)に対し、経済的支援を行うため医療費自己負担分の助成を行った。 〔重度心身障害者医療費助成事業〕 H30年度 件数 63,802件 助成金額 272,980,751円 H29年度 件数 62,053件 助成金額 262,639,883円	重度心身障害者の医療費自己負担分を助成 し、健康増進と福祉の向上を図った。	重度障害者(児)の健康増進及び経済的支援のために、引き続き、医療費自己負担分を助成する。
福祉政策課	○視覚、聴覚に障害を持つ人の自立と社会参加活動の促進を目的としたボランティア 奉仕員養成講座を実施した。(実施場所:社会福祉協議会) 〇手話奉仕員養成講習会、点訳、音声訳(テープ録音)奉仕員養成講習会、要約筆記 奉仕員養成講習会を実施した(社会福祉協議会委託事業)。 [奉仕員等派遣養成事業] H30年度 H29年度 ・手話奉仕員養成講習会入門基礎 45回19人 45回14人 ・点訳奉仕員養成講習会 14回3人 20回 3人 ・音声訳奉仕員養成講習会 10回2人 10回 8人 ・要約筆記奉仕員養成講習会 11回3人 11回 5人	民に参加していただくとともに、障害者への理解	
	○重度の障害者(児)に対し、障害によって生ずる特別な負担軽減を図る一助として特別障害者手当、障害児福祉手当を支給した。 〔特別障害者手当等支給事業〕 H30年度 特別障害者手当支給件数 1,821件 障害児福祉手当支給件数 772件 H29年度 特別障害者手当支給件数 1,817件 障害児福祉手当支給件数 780件	障害者相談支援センター等と連携しながら、在宅で生活する重度身体障害者(児)に対して、障害に伴う特別の負担の軽減の一助として、手当てを支給することができた。	事業所や障害者相談支援センターと連携し、
	○身体障害、知的障害、精神保健福祉に関し、相談員による相談支援を行った。 〔相談支援事業〕 ・肝属地区障害者総合相談支援センターへの相談件数(鹿屋市分のみ) H30年度 延べ件数 3,814件 (障害ごとに相談先を分けていた3委託事業所をH30年度から撤廃し、 2ヶ所へ委託) H29年度 延べ件数 3,133件	援と、その他高度な相談支援とをうまく組み合わせて実施できるような相談支援体制の充実を図ることができた。	充実及び利便性確保の観点から、本事業に 取り組んでいく。
福祉政策課	〇日常生活用具(頭部保護帽、便器、特殊マット)の給付 [小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業] H30年度 件数 1件(電気式たん吸引器) H29年度 件数 2件(電気式たん吸引器、パルスオキシメーター)	日常生活用具の給付により、慢性特定疾患を 持つ障害児の在宅での生活を支援することがで きた。	対象者が限定的であるため実績件数にばら つきはあるが、児童の健全育成に必要であ り、今後も継続して取り組みたい。

課名	平成30年度事業·取組実績	事業等の成果及び課題	今後(30年度等)の取組予定
福祉政策課	○排泄支援用具(ストマ・おむつ等)、自立生活支援用具(電気式たん吸引器)、介護・訓練支援用具(特殊寝台等)等を給付した。	日常生活用具の給付等により、障害者等の日常生活がより円滑に行われるよう支援することができた。	障害者等の日常生活がより円滑に行われる よう、引き続き用具の給付等を行い、福祉の 増進を図っていく。
	〇障害者が日常生活を送る上で必要な移動等の確保などのため、身体障害者(児) 補装具(義肢、杖、車椅子等)の交付及び修理を実施した。 [自立支援給付事業] H30年度 補装具交付 障害者 143件 障害児 51件 補装具修理 障害者 66件 障害児 38件 H29年度 補装具交付 障害者 131件 障害児 63件 補装具修理 障害者 62件 障害児 44件	障害者等の日常生活の支援のため、基準に照らしながら適切に補装具の交付等を実施できた。	障害者等が日常生活を送る上で必要なものであり、今後も継続して交付等を実施する
	〇身体障害者の機能障害の軽減または改善(人工透析、心臓手術等)に対し、更正・ 育成医療費を給付した。 H30年度 件数 998件 H29年度 件数 1,148件	障害者が自立した社会生活を送ることができるように、身体障害者の機能障害の軽減または改善を支援することができた。	
福祉政策課	○障害児通所支援の利用者に対し、自己負担額の助成を行った。 〔障害者自立支援法利用者負担軽減事業〕 H30年度 件数 559人 H29年度 件数 482人		障害のある子どもが地域で療育や支援を受け、将来の自立した生活につながるように、今後も事業を実施する。
福祉政策課	○「障害者スポーツ大会、ふれあい福祉まつり」等への参加を促進した。 〔障害者社会参加促進事業〕 ・各種大会等への参加者数 H30年度 ふれあい福祉まつり167人 県スポーツ大会9人 H29年度 ふれあい福祉まつり170人 県スポーツ大会11人	障害者スポーツ大会など各種大会等への参加を積極的に推進することで、障害者等の社会参加を促進することができた。	今後も、障害者等の社会参加促進のため に、各種大会等への参加を積極的に推進す る。
	○各種ボランティアの育成を支援した。〔地域生活支援事業〕 社会福祉協議会へ委託し、手話奉仕員、要約筆記奉仕員、点訳奉仕員を養成し、 登録・派遣を実施 H30年度 登録人数 368人 派遣団体等数 63回 H29年度 登録人数 364人 派遣団体等数 41回	境づくり及び市民の主体的な社会貢献活動を推	な社会貢献活動を支援するために、手話奉仕
福祉政策課	○障害者福祉施設の内容等を随時広報紙等により広報・啓発を行った。 ・「広報かのや」を活用した広報・啓発 ・肝属地区自立支援協議会のHPでの障害者福祉施設の周知		障害者本人やその家族のニーズを踏まえながら、自立支援や社会参加に必要な各種情報を、広報誌等を利用し情報発信していく。

課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年等)の取組予定
	○視覚障害者に対して、音訳(CDに録音)した広報かのや「声の広報」等を郵送した。また、ポスター掲示、チラシ等の配布による周知を図った。 H30年度 広報かのや 音訳 24 回 社協だより 音訳・点訳 9 回 H29年度 広報かのや 音訳 24回 社協だより 音訳・点訳 4回	障害者の社会参加に必要な情報について、ボランティア(音訳奉仕員、点訳奉仕員)の協力のもと、情報提供できた。	障害者の社会参加に必要な情報について、 ボランティアの協力を得ながら、引き続き情報 提供していく。
基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備	1	
	1		
施策の方向 具体的施策	15 高齢者·障害者の社会参画を促進する環境の整備 ③ 公共施設等のバリアフリーの推進		
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年等)の取組予定
道路建設課	○ 歩道の段差解消 〔社会資本整備総合交付金事業(国土交通省所管補助事業)〕 西原郷之原線道路改築工事を実施。 ・工事延長は、H29年度の繰越分(L=73m)、H30年度事業分(L=66m)で 計(L=139m)が平成30年度で完成した。	H30年度は、高齢者・障害者に優しい歩道空間を確保するため実施し、完成する事によって、歩道の段差解消が得られた。 今後も、計画的に整備していく必要がある。	○ [防衛省所管交付金事業] ・H31年度:西原郷之原線道路改築工事 (L=170m) ・R2年度:西原郷之原線道路改築工事 (L=177m)を実施予定
都市政策課(公園管理室)	○公園施設の修繕・改修を実施し、公園利用者の安全性・利便性の向上を図った。 〔都市公園等施設管理事業〕 ・改修・修繕公園数 平和公園外26公園 ・改修・修繕内容 遊具改修・修繕、トイレの洋式化、フェンス設置、高木剪定・伐採、駐車場区画線設置など	都市公園等の景観整備や高木剪定などの施設管理を行うことにより、公園利用者の安全性・利便性の向上に努めることができた。	公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な 改修・修繕・更新を行い、また、トイレの洋式化 や公園施設等の改修などを計画的に進めるこ とで、公園利用者が安全・安心に利用できる 環境づくりに努めていく。
建築住宅課	〇H30年度は、改善事業などの推進や交付金確保を図るため、公民連携事業による取組について検討を進めた。 ・庁内関係課との協議を実施した。 ・関係業界団体との意見交換を実施した。	公民連携事業の推進について、庁内関係課と の協議や関係業界団体との意見交換を実施し たが、全ての関係者の理解を得るところまでは 到らなかった。	・R元年度は、公民連携事業での取組について、関係者の理解を得られるように取り組んでいく。
建築住宅課	〇H30年度は、改善事業などの推進や交付金確保を図るため、公民連携事業による取組について検討を進めた。 ・庁内関係課との協議を実施した。 ・関係業界団体との意見交換を実施した。	公民連携事業の推進について、庁内関係課と の協議や関係業界団体との意見交換を実施し たが、全ての関係者の理解を得るところまでは 到らなかった。	・R元年度は、公民連携事業での取組について、関係者の理解を得られるように取り組んでいく。

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備		
重点項目	7 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備		
施策の方向	16 介護支援体制の充実		
具体的施策	① 介護予防に関する教育・相談の実施		
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年等)の取組予定
高齢福祉課	○高齢者の健康、介護予防に対する意識啓発を行った。 ・介護予防教室を開催 (H30年度) (H29年度) 高齢者運動サロン 30団体 434人 介護予防教室 12教室 188人 健康教室 26回 609人 健康教室 161回 2,341人 健康相談 2回 35人 健康相談 健康教室に含む ぴんぴん 健康くらぶ 元気教室 324回 4458人(延べ) 高齢者筋力向上 健康くらぶ 健康教室に含む トレーニング事業 1人 高齢者筋力向上 3人 89人(延べ) トレーニング事業	参加者の9割以上が女性である。教室には夫婦同伴の参加もみられ、女性の健康づくりの意識が家族の健康づくりに影響(リード)し、夫婦で取り組む状況もみられた。	ぴんぴん元気教室をH29年度で終了し、今 後は住民主体の介護予防活動の場を広げて いく。

基本目標 重点項目 施策の方向 具体的施策	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備7 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備16 介護支援体制の充実② 要介護者への支援体制の充実		
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年等)の取組予定
	○身体障害者(児)の生活支援のためホームヘルパーを派遣し、入浴、排せつ、食事などの身体介護や、洗濯、掃除などの家事の援助等を行った。 〔自立支援給付事業(居宅介護:ホームヘルプサービス)〕 H30年度 延べ提供者数 1,765人 H29年度 延べ提供者数 1,605人		今後も、家族の負担軽減や障害者本人の生活支援のため、サービスを利用しやすい環境整備に努めながら事業を実施する。
福祉政策課	〇在宅重度身体障害者について、施設への短期入所(ショートステイ)を行った。 〔自立支援給付事業(短期入所:ショートステイ)〕 H30年度 利用者数 延べ514人 H29年度 利用者数 延べ494人	入所施設においては、バリアフリーなど障害の特性への配慮はもちろんのこと、男女の入所者に対する配慮も行いながら、事業を実施できた。	今後も障害の特性や性別等に充分配慮しながら、事業を実施する。
	○聴覚等に障害をもつ就学前児童に対し、言語聴覚士による早期療育訓練に努め、 障害程度の軽減を図った。〔巡回等療育支援事業(発達障害療育事業)〕 H30年度 18人、延べ訓練回数 282回 H29年度 22人、延べ訓練回数 341回	聴覚等に障害をもつ就学前児童に対して言語 聴覚士による早期療育訓練を行うことにより、障 害程度の軽減が図れた。	聴覚等に障害をもつ就学前児童の障害程度 軽減を図るため、引き続き、言語聴覚士による 早期療育訓練を実施する。

基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備]	
重点項目	7 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備		
施策の方向	16 介護支援体制の充実		
具体的施策	③ 介護保険制度·介護休暇制度の周知		
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年等)の取組予定
高齢福祉課	 ○介護保険制度の広報啓発 ・広報かのや等を活用した広報啓発 制度改正時期等にあわせて、広報かのやに記事を掲載 1回 ・ホームページを充実させ、介護保険サービスをはじめ介護予防、生活支援サービス等の内容を広報 ・「介護保険パンフレット」を作成・配布し、介護保険制度を広報啓発 ア.「介護保険サービスがイドブック」 1,500部 イ.「あったかいね!介護保険」 3,000部 ・出前講座等での介護保険制度の広報啓発 実施回数 H30年度 10回(延べ受講者数 565人、うち女性 487人) H29年度 11回(延べ受講者数 297人、うち女性 231人) 	介護保険制度が導入されて18年が経過し、本市においては県平均、全国平均と比較して要介護認定率や第1号被保険者一人当たりの給付費が高いことなどから、制度が定着していることがうかがえる。 出前講座、介護予防事業等への男性の参加者が少ないことから、男性にも介護保険制度はもとより、介護予防等にも意識を持ってもらえるような取組を検討する必要がある。	これまでと同様の媒体を活用して、引き続き 広報啓発に努める。なお、介護保険制度や介 護予防の必要性について、男性への呼び掛け を工夫していきたい。
総務課	○介護休暇等を取得しやすい環境の整備 【以下、再掲】 介護休暇制度等の周知を図るなど、休暇を取得しやすい環境づくりに努めた。 H30年度(短期介護休暇はH30年分) ・介護休暇を取得した職員数 O名 ・短期介護休暇を取得した職員数 12名 H29年度(短期介護休暇はH29年分) ・介護休暇を取得した職員数 O名 ・短期介護休暇を取得した職員数 6名	介護休暇及び短期介護休暇の取得者数が前 年度よりも増え、制度の浸透が図られた。	引き続き、制度の周知を図り、介護休暇等を 取得しやすい環境を整える。
++		1	
基本目標	Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備 ■ 素料など時度などにある。		
	7 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備		
	16 介護支援体制の充実		
具体的施策	④ 介護に関するネットワークづくり		
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年等)の取組予定
高齢福祉課	○ 在宅福祉アドバイザーが、高齢者や障害者など援護を必要とする人々に対し、声かけや安否確認などを実施〔在宅福祉アドバイザー整備事業〕【再掲】 H30年度 在宅福祉アドバイザー 262人 訪問回数 26,452回 H29年度 在宅福祉アドバイザー 263人 訪問回数 28,950回 ※ あんしん地域ネットワーク推進事業について これまで市の東西南北で4分割されていた地域包括支援センターを、平成28年度から一つに統合して新たな拠点施設となる基幹型として開設したことに伴い、平成28年度から廃止された。	必要とする方々の性別に関係することなく、訪問等による声かけなどを行い、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう見守りを行っている。 課題としては、未配置地区があることから、関係者と連携して制度の必要性を広めながら、男性の協力者を増やすなど未配置地区の解消につ	ザーの未配置地区を減らしていくため、男性 の配置協力も含め、民生委員にアドバイザー

■基本目標Ⅲ

□男女共同参画による活力ある地域づくりの推進

重点項目8 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

重点項目9 市民と行政の共生・協働の推進

重点項目 10 防災の分野における男女共同参画の推進

基本目標重点項目	Ⅲ 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進 8 政策·方針決定過程への女性の参画の推進		
施策の方向 具体的施策	17 女性の人材育成とチャレンジ支援		
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年度等)の取組予定
生涯学習課	○社会教育有志指導者研修へ参加した。 H30年度 ・生涯学習リーダー、ジュニア・リーダー養成研修会 3回 参加人数 1人 H29年度 ・肝属ブロック社会教育リーダー研修会 1回 参加人数 56人 ・生涯学習リーダー、ジュニア・リーダー養成研修会 4回 参加人数 2人	肝属ブロック社会教育リーダー研修会については、H30年度は実施されなかったため、参加者なし。 生涯学習リーダー、ジュニア・リーダー養成研修会については、1名の参加があったが男性であった。今後は各種指導者研修等の際に女性の参加を積極的に促していきたい。	へ積極的に参加を呼びかけ女性リーダーの育成に務める。
商工振興課	○勤労者交流センター教養講座の実施 ・「教養講座」の実施 ・「教養講座」の実施 前期講座:260回 延べ5,229人(H29:269回 延べ4,888人) 後期講座:260回 延べ4,509人(H29:276回 延べ4,596人) ・「特集講座」の実施 夏特集/12講座 163人 冬特集/14講座 186人 春特集/13講座 146人 にこにこ子育て応援講座/8講座 262人	幼い子どもを持つお父さん・お母さん世代も受講しやすいよう、1歳半から子どもを預かれる託児室も完備し、幅広い世代の市民に利用してもらうことができた。	勤労者交流センターについて、男女や年齢に関わりなく利用できることを周知し、施設を利用してもらうことで、男女がともに職業生活と家庭生活を両立させ、家庭生活や地域活動への参画が図れるよう支援する。
総務課	○女性職員の研修参加促進 中長期的な人材育成を推進するため、研修等を通じた女性職員の多様なキャリア形成の支援、女性職員が能力を発揮できる環境づくりなどに努めた。 ・育児休業中の女性職員の研修機会を確保するため、通信教育の受講を推進(1名受講) ・女性職員の主な研修参加状況(階層別及び全職員研修を除く。) 国県等への派遣研修 3名 自治大学校研修 1名 自治研修センター特別研修 5名 アカデミー研修 1名 NOMA研修 5名	女性職員の研修参加者は年々増加しているが、育児中の女性職員が参加しやすい研修方法をさらに検討していく必要がある。	
市民課	○男女共同参画に関する講座や研修会への参加促進 ・「Kanoya男女共同参画News」を利用した周知、広報(県主催の講座情報等掲載) H30年度 発行回数 年3回 発行部数 延べ15,000部 紹介した講座等: 男女共同参画講演会、県男女共同参画週間事業イベントほか・広報かのやへの掲載 H30年度 10件(男女共同参画基礎講座受講者募集 ほか) ・県男女共同参画地域推進員等研修会への参加	課題として、「Kanoya男女共同参画News」が全戸配布でなく町内会回覧文書であることから、情報が市民に十分に周知されにくい。	成に向けた各種情報を積極的に発信し、男女 共同参画に関する講座等への参加を促してい く。
農業委員会	〇農地相談コーナーの設置 H30年度計画に基づき、各地区で実施される農業まつり等に積極的に参加した。地域の意見等を反映させる良い機会であり、各地区の農業者等へ女性農業委員、女性農地利用最適化推進委員活動をアピールできた。 ・鹿屋市農業まつり 11月23日 ・吾平町農業祭 11月11日・星のふるさと輝北まつり 11月11日・くしら黒土祭り 11月23日	農地相談コーナー等を介して地域住民との対話による農業委員活動を行うことで、女性農業委員、女性農地最適化推進委員に対する評価も得られたと思われる。 課題としては、農地相談者が各会場4名程度と少ない。	地域活動や農業生産現場で女性の果たす役割を明確にし、女性の持てる力を十分に発揮できる環境づくりを進め、女性の農業経営への一層の参画を図っていく。

基本目標	Ⅲ 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進	7	
重点項目	8 政策・方針決定過程への女性の参画の推進	7	
施策の方向	18 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進		
具体的施策	① 各種審議会・委員会等における慣行の見直し	※平成30年度実績は	、平成31年3月31日現在
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年度等)の取組予定
市民課	〇男女共同参画審議会 総数 16人 女性 9人	女性委員の登用率30%の目標を達成	各課との連携により各種審議会、委員会等 への女性の登用を促進する。本審議会につい ては、現状程度の維持に努める。
政策推進課	〇総合計画審議会 総数 21人 女性 7人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後現状維持に努める。
政策推進課	〇総合教育会議 総数 6人 女性 2人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後現状維持に努める。
政策推進課	〇まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者委員会 総数 16人 女性 5人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後現状維持に努める。
地域活力推進課	〇市民活動支援事業選定委員会 総数 7人 女性 3人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後現状維持に努める。
総務課	〇公平委員会 総数 3人 女性 1人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持又はそれ以上の女性登用に 努める。
総務課	〇監査委員 総数 3人 女性 O人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(O%)	現委員の任期がR4年2月までのため、選任時に女性委員の登用について検討したい。
総務課	〇固定資産評価審査委員会 総数 3人 女性 0人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(O%)	現委員の任期がR3年2月までのため、選任 時に検討したい。
総務課	〇行政不服審査会 総数 3人 女性 O人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(0%)	審査会は、鹿児島県市町村行政推進協議 会が事務局となり、県内市町村等で共同設置 していることから、自治体の意向による委員登 用ができない。
情報行政課	〇情報公開·個人情報保護審査会 総数 5人 女性 2人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持又はそれ以上の女性登用に 努める。
生活環境課	〇環境審議会 総数 20人 女性 8人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持又はそれ以上の女性登用に 努める。
安全安心課	〇国民保護協議会 総数 46人 女性 2人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(4.3%)	次期委嘱の際に女性登用率30%を達成でき るよう検討する。
安全安心課	〇防災会議 総数 39人 女性 4人	女性委員の登用率30%の目標を未達成 (10.3%)	次期委嘱の際に女性登用率30%を達成できるよう検討する。

課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年度等)の取組予定
安全安心課	〇空家等対策協議会 総数 9人 女性 2人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(22.2%)	次期委嘱の際に女性登用率30%を達成できるよう検討を行う。
市民スポーツ課	〇スポーツ推進審議会 総数 10人 女性 3人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持に努める。
福祉政策課	〇民生委員推薦会 総数 7人 女性 1人	女性委員の登用率30%の目標を未達成 (14.3%)	次回改選時には、女性をもう1名登用できる よう、団体等への推薦時に依頼する。
福祉政策課	〇福祉有償運送等運営協議会 総数 10人 女性 3人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持又はそれ以上の女性登用に 努める。
高齢福祉課	○養護老人ホーム入所判定委員会 総数 5人 女性 1人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(20.0%)	団体推薦については、可能な限り女性委員 の推薦をお願いすることとしたい。
高齢福祉課	〇高齢者福祉推進協議会 総数 22人 女性 4人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(18.2%)	団体推薦が主であるため、可能な限り女性 委員の推薦をお願いすることとしたい。
高齢福祉課	〇地域密着型サービス運営協議会 総数 9人 女性 2人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(22.2%)	団体推薦については、可能な限り女性委員 の推薦をお願いすることとしたい。
高齢福祉課	〇地域包括支援センター運営協議会 総数 14人 女性 3人	女性委員の登用率30%の目標を未達成 (21.4%)	団体推薦が主であるため、可能な限り女性 委員の推薦をお願いすることとしたい。
高齢福祉課	〇地域包括ケア推進協議会 総数 24人 女性 6人	女性委員の登用率30%の目標を未達成 (25.0%)	団体推薦が主であるため、可能な限り女性 委員の推薦をお願いすることとしたい。
高齢福祉課	〇地域包括ケア推進協議会部会 総数 42人 女性 18人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持に努める。
高齢福祉課	〇高齢者虐待等防止ネットワーク推進協議会 総数 14人 女性 1人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(7.1%)	団体推薦が主であるため、可能な限り女性 委員の推薦をお願いすることとしたい。
高齢福祉課	〇認知症初期集中支援チーム検討委員会 総数 10人 女性 6人	女性委員の登用率30%の目標を達成 	今後も現状維持に努める。
子育て支援課	〇子ども·子育て会議 総数 27人 女性 10人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持又はそれ以上の女性登用に 努める。
子育て支援課	〇保育所及び幼稚園適正配置等懇話会 総数 9人 女性 0人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(0%)	次期委員委嘱依頼時に、女性の推薦を依頼 する。
子育て支援課	〇要保護児童対策地域協議会 総数 23人 女性 4人	女性委員の登用率30%の目標を未達成 (17.4%)	次期委員委嘱依頼時に女性の推薦も併せて 依頼したい。

課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年度等)の取組予定
健康増進課	〇予防接種健康被害調査委員会 総数 10人 女性 O人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(0%)	委員の職種は医師に限定されるため、委員の推薦を各医師会に依頼している。各医師会に所属する女性医師が少なく、女性医師の推薦がない。女性医師が少ないことも女性委員の登用が低い要因の一つである。
健康増進課	〇健康づくり推進協議会 総数 20人 女性 3人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(15.0%)	団体等推薦の依頼時に、女性の推薦も併せて依頼したい。
健康増進課	〇献血推進協議会 総数 23人 女性 3人	女性委員の登用率30%の目標を未達成 (13.0%)	団体等推薦の依頼時に、女性の推薦も併せ て依頼したい。
健康保険課	〇国民健康保険運営協議会 総数 14人 女性 5人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持に努める。
健康保険課	OCKD予防ネットワークプロジェクト会議 総数 8人 女性 4人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持に努める。
農林水産課	〇人·農地プラン検討委員会 総数 22人 女性 7人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持に努める。
農林水産課	〇かのや食と農交流推進協議会 総数 23人 女性 11人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持に努める。
畜産課	〇畜産環境保全推進協議会 総数 18人 女性 O人		現在の協議会委員については、各関係機関の充て職となっているが、審議会等委員への女性の登用推進指針におけるポジティブアクション事項を参考に女性登用率向上に向け、選任方法等の見直しを検討したい。
商工振興課	〇勤労者交流センター運営委員会 総数 11人 女性 6人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持に努める。
都市政策課	〇都市計画審議会 総数 17人 女性 3人	女性委員の登用率30%の目標を未達成 (17.6%)	・団体等推薦、職指定(※市議会議員)、市民 代表にちては、女性の推薦を依頼 ・学識経験者の専門分野を見直し、併せて女 性登用を検討
業務課	〇水道事業審議会 総数 9人 女性 5人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持に努める。
教育総務課	〇教育委員会 総数 5人 女性 2人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持に努める。

課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年度等)の取組予定
教育総務課	〇教育委員会外部評価委員会 総数 5人 女性 2人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持に努める。
学校教育課	〇いじめ対策第三者委員会 総数 5人 女性 1人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(20.0%)	学識経験者について、女性を2人登用した い。
学校教育課	〇奨学資金奨学生選考委員会 総数 8人 女性 3人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持に努める。
学校教育課	〇教育支援委員会 総数 15人 女性 6人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持に努める。
学校教育課	〇学校給食センター運営委員会 総数 56人 女性 26人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持又はそれ以上の女性登用に 努める。
学校教育課	〇信頼される学校づくりのための委員会 総数 12人 女性 5人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持に努める。
生涯学習課(文化財センター)	〇文化財保護審議会 総数 9人 女性 2人	女性委員の登用率30%の目標を未達成 (22.2%)	次期委員の改選で女性委員3名以上登用する予定である。
生涯学習課	〇社会教育委員 総数 20人 女性 9人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持に努める。
生涯学習課	〇青少年問題協議会 総数 24人 女性 2人	女性委員の登用率30%の目標を未達成(8.3%)	職指定及び団体推薦者について、女性の推 薦を依頼予定
生涯学習課 (中央公民館)	〇公民館運営審議会 総数 15人 女性 5人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持に努める。
生涯学習課(図書館)	〇図書館協議会 総数 5人 女性 4人	女性委員の登用率30%の目標を達成	今後も現状維持に努める。

基本目標 重点項目 施策の方向 具体的施策 課名	Ⅲ 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進8 政策・方針決定過程への女性の参画の推進18 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進③ 女性の人材発掘及び活用の推進平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年度等)の取組予定
総務課	○女性管理職の育成・登用 中長期的な人材育成を推進するため、研修等を通じた女性職員の多様なキャリア形成の支援、女性職員が能力を発揮できる環境づくりなどに努めた。 (係長級以上の女性職員数) H30年4月1日時点 課長級O人、補佐級14人、係長級54人 H29年4月1日時点 課長級O人、補佐級14人、係長級39人	た。	
市民課	○女性人材リストへの登録及び活用の推進 女性人材リスト登録事業として、市役所庁内への登録者の活用の呼びかけや、市民向けにホームページに掲載し周知した。また、市職員や市民に対し、新たな登録者の推薦依頼を行った。さらに、人材リストの精度を高めるため、登録状況確認調査を実施した。 登録人数 H30年度末 24名・1団体(登録辞退 3名) H29年度末 27名・1団体(新規登録 1名)		新たな人材(登録者)情報の収集による人材リストの充実やその活用について、幅広い広報・周知を進めていく。

基本目標	Ⅲ 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進]	
重点項目	9 市民と行政の共生・協働の推進		
施策の方向	19 市民と行政の協働による地域づくりの推進		
具体的施策	① 市民の自主的な活動への支援		
課名	平成30年度事業•取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年度等)の取組予定
地域活力推進課	U20年度	動(社会教育活動、社会福祉活動、社会奉仕作業等)を行うことができ、共生・協働のさらなる推	共生・協働社会を目指して、より積極的な活動を推進するために、全市民に対して、市民活動総合補償制度を今年度も運用する。周知については、ホームページや町内会を通じて行う。

課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年度等)の取組予定
地域活力推進課	○「共生・協働によるまちづくり」を推進するために、市民活動団体:3団体のまちづくり事業に対して補助を行った。 H30年度市民活動支援事業補助実績(団体名及び事業名) ① 特定非営利活動法人悠和会 【ふれあいスペース「ちぇすと」夏祭り ~祓川地区の活性化と障害福祉に対する理解を深める~】 ② 南町内会【健康増進!南町トレッキングコース整備事業】 ③ 子ども食堂inかのや しいちゃん家【子ども食堂・食育児業】 (参考) H29年度補助実績:5団体	NPO、ボランティア団体、地域自治組織等の市民活動団体の実施するまちづくり事業の経費の一部を補助することにより、補助団体による地域課題の解決や地域の活性化などに資する活動を支援し、「共生・協働によるまちづくり」を推進することができた。	事業に対し、経費の一部を補助することで、
	○本市の自然や地域資源を活かした地域活性化に取り組む地域おこし協力隊員として、下記の隊員を新たに配置した。 ・かのや地域資源クリエーター 室田 恵介隊員 ・大学スポーツ地域活性化コーディネーター 平野 敬太隊員 ・観光マーケター 工藤 守隊員(㈱おおすみ観光未来会議) ・観光プロモーター 是枝 紀子隊員(㈱おおすみ観光未来会議)	○年度内の途中退職が2名、年度末任期満了が	から、全国的には男女を問わず活躍している
地域活力推進課	〇地域において様々な社会貢献活動を行うNPO法人の設立相談等の支援を行い、 新たに3法人をNPO法人として認証した。 (NPO法人設立実績と活動分野) H30年度 3法人 障害児通所支援事業、福祉サービス事業、障害者等の音楽祭 実施事業 (参考)H29年度 1法人	H30年度に3つのNPO法人が設立したことで、 鹿屋市に主たる事務所を置く法人は55法人と なった。現在、鹿屋市は県内で2番目にNPO法 人数の多い市町村である。	引き続き、共生・協働のまちづくりの担い手 であるNPO法人等の設立支援に係る相談業 務を進めていく。

基本目標重点項目	Ⅲ 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進 9 市民と行政の共生・協働の推進		
	20 国際交流への理解・協力の促進 ① 外国人との交流や日本人英語指導講師を活用した学習機会の提供		
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年度等)の取組予定
地域活力推進課	(H30年度) (H29年度) ・各種イベント 14回 延べ参加者数:843人 12回 延べ930人 ・ボランティアスタッフ会議 16回 延べ参加者数:91人 14回 延べ107人		・スタッフや役員への、男女問わず積極的な登用を継続推進 ・ALTや技能実習生等、在住外国人とのコミュニケーションの形成・他の国際交流団体との連携強化

課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年度等)の取組予定
地域活力推進課	〇地域住民に対し、国際交流員が語学指導や文化紹介を実施。 ・国際交流員(CIR) ・交流派遣等回数 H30年度 94回 延べ参加人数:4130人 H29年度 104回 延べ参加人数:4554人	市内の学生のみならず、広く市民との交流や語学指導、文化紹介を行った。今後も、市内等における交流員(CIR等)の認知度を更に高めるために、積極的な活用を続けていきたい。	・交流員の派遣対象団体の拡充 ・市内在住外国人への日本語の語学指導等 支援 ・市民が自分の語学レベルに合わせて外国語 を学べる機会の提供に努める
基本目標	Ⅲ 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進	1	
	9 市民と行政の共生・協働の推進		
施策の方向 具体的施策	21 環境保全への取組 ① 環境保全への計画的な取組		
共体的他束	① 現境休主への計画的な収租		
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年度等)の取組予定
生活環境課	○環境基本計画(平成22年3月策定)に基づき、環境に関する意識啓発及び環境保全に関する取組を行なった。 ・ボランティアリーダーの育成	参画の推進を図った。	環境基本計画の見直し(平成32年度)に向けて、基礎調査や、準備作業を計画的に実施していく。
生活環境課	○環境出前講座の実施 町内会、事業所、婦人会、小中学校等を対象に環境に関する意識啓発を図った。 (実施回数) H30年度 10回 参加者数 953人(男性 498人、女性 455人) H29年度 8回 参加者数 768人(男性 421人、女性 347人) (講座内容) 鹿屋市の水環境、ウミガメ保護活動、地球温暖化など	町内会、事業所、婦人会、小中学校等を対象 に出前講座を実施し、男女が共同して環境保全 に取り組んだ。	引き続き、小中学校や地域に出向いて幅広 く環境保全に関する出前講座を実施していく。
生活環境課	〇肝属川を潤いのあるきれいな川にするためクリーン作戦を実施し、河川の自然環境保全に対する意識啓発を図った。 内容: 樋渡橋から馬込橋までの肝属川流域の清掃作業を実施 H30年度 開催日7月15日(日) 参加者数 1,183人 H29年度 開催日7月16日(日) 参加者数 1,343人		地域、団体、事業所、行政が協力して肝属 川の清掃を実施し、環境美化作業を通して自 然環境保全に対する意識啓発を図る。また、 女性や子どもも含めて多くのボランティア参加 を募り、実施する。
生活環境課	〇快適に暮らせるまちを目指して、市民参加による環境美化運動として、市民一斉清掃を実施した。 H30年度 平成30年7月15日(日) 45町内会が実施 H29年度 平成29年7月16日(日) 38町内会が実施		引き続き、市民参加による美化活動として実施し、町内会参加による環境美化と住みよい環境づくりに努める。

	Ⅲ 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進		
重点項目	9 市民と行政の共生・協働の推進		
施策の方向	21 環境保全への取組		
具体的施策	② ごみの減量やリサイクルの推進		
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年度等)の取組予定
生活環境課			
生活環境課	○各家庭における生ごみの自家処理を推進した。 (生ごみ処理器機等設置費補助制度) H30年度 電気式生ごみ処理機:31基 コンポスト容器:31基 密閉発酵容器:13基 H29年度 電気式生ごみ処理機:17基 コンポスト容器:35基 密閉発酵容器:9基	本事業は終了したが、市民が身近なところで環境保全活動、ごみの減量化についての意識啓発は継続していく必要がある。	本事業は、平成30年度で終了した。

	Ⅲ 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進		
	10 防災の分野における男女共同参画の推進		
	22 防災における男女共同参画の推進		
具体的施策	① 防災の現場における男女共同参画の推進		
課名	平成30年度事業・取組実績	事業等の成果及び課題	今後(令和元年度等)の取組予定
安全安心課	防隊を発足し、これまで定例会の開催や、規律訓練、火災予防啓発等の活動を行なった。	隊自らが活動に積極的に参加した。女性消防隊 一人一人の防災意識が向上したと考えられる。 高齢者宅訪問では、鶴の折り紙を高齢者に渡 したり、女性ならではの視点での会話等、男性の	操法訓練に取り組む予定である。 また、高齢者宅訪問といった女性視点での

発 行 鹿児島県 鹿屋市

〒893-8501 鹿児島県鹿屋市共栄町 20 番 1 号 市民生活部 市民課 男女共同参画推進室

TELO994-43-2111 E-mail danjyo@e-kanoya.net